報告（１）

平成 30 年第４回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について

１　会期

平成 30 年 12 月３日(月)から 12 月 18 日(火)まで　16 日間

２　本会議の状況

(1) 発言通告の状況

区分	代表質問	一般質問
発言通告（全体）	６会派	15 議員
うち，教育行政に係る発言通告	２会派	６議員

(2) 質問及び答弁内容　13 項目　14 件

区分	質問内容
学校教育部門 （９項目９件）	小中学校の長寿命化改良及びトイレ洋式化について※（１件），就学援助について※（１件），小中学校の屋内運動場と単独調理場へのエアコン設置について※（１件），小中学校への防犯カメラ設置について※（１件），中学生の「置き勉」について（１件），学校給食について（１件），通学路の安全確保について（１件），道徳教育について（１件），郷土教育について（１件）
社会教育部門 （２項目３件）	コミュニティ・スクールについて※（２件），地域学校協働活動について（１件）
子育て支援部門 （２項目２件）	保育料体系の見直しについて※（１件），開放学級について（１件）

※は，代表質問の質問内容が含まれている項目

(3)　質問及び答弁要旨

	質問要旨	答弁要旨
代表質問 質問者 　新生改革水戸 　松本　勝久 答弁者 　市長 　教育長 担当課 　学校施設課 　幼児教育課 質問内容 　小中学校の長寿命化改良及びトイレ洋式化について	1　市長の政治姿勢について (1)　小中学校の長寿命化改良及びトイレ洋式化について 　学校施設の長寿命化について，今後どのように事業を進めていく方針であるのか伺いたい。 　また，学校内の環境改善を図るためには，トイレの洋式化をさらなるスピード感を持って取り組むべきと考えるが，見解を伺いたい。	大量の学校施設が，一斉に改築時期を迎え，老朽化が深刻な課題となっている中，国においては，可能な限り今ある建物を活かし，コストを抑えながら，改築と同等の教育環境が確保できる長寿命化改修に重点を移していくこととし，平成 25 年度に新たな国庫補助制度を創設した。 長寿命化改良工事を進めるに当たっては，快適で機能的な教育環境を確保し，多様な形態での学習活動に柔軟に対応できるとともに，全ての人々にやさしい学校施設となるよう改善していく。 本市では，校舎・屋内運動場ともに１校ずつ進めてきたが，喫緊の課題であることから，長寿命化改良事業を加速化させ，毎年度，校舎２校，屋内運動場１校の整備を位置付け，強力に推進していく。 また，財源の確保のため，積極的に国へ働きかけを行うなど，あらゆる対策を講じ，財政負担の軽減を図りながら，中長期的な戦略的予算配分により，学校施設の長寿命化改修を加速していく。 トイレの洋式化については，国に先駆けた空調設備の設置が，今年度でほぼ完了することから，さらなる快適な教育環境の実現に向ける取組として，トイレの洋式化を進めていく。 平成 30 年度末の小中学校の洋式化整備率は，43.2%の見込みであり，依然として低く，また，トイレのスペース不足や老朽化した配管等にも課題があり，状況によっては，臭いが発生している学校もある。 トイレの改修に当たっては，校舎の改築や長寿命化改良等の大規模な工事の実施に合わせて整備することを基本としているが，大規模な工事が当面予定されていない学校についても，トイレ環境を整えることは喫緊の課題であり，「みと魁プラン」の後半５年間におけるトイレ洋式化の整備目標を 100%とし，積極的に推進することとした。 また，今後の整備については，温水洗浄便座の設置を推進していく。 さらに，学校施設は，災害時に避難所ともなることから，多機能トイレの設置についても併せて進めていく。

	質問要旨	答弁要旨
保育料体系の見直しについて	**⑵　幼児教育･保育の無償化と保育料体系の見直しについて** 来年 10 月から，３歳以上児を対象とした幼児教育･保育の無償化が実施されるが，待機児童の増加等予測される課題に対する対応策と，３歳未満児の保育料について「国基準と同一の料金となっているもの」,「所得階層ごとの保育料の上げ幅の不均衡」について，見直しを図り，負担軽減に取り組むべきと考えるが，見解を伺いたい。	幼児教育・保育の無償化は，来年 10 月から実施が予定されており，幼稚園，保育所，認定こども園に通う，全ての３歳から５歳の児童及び住民税非課税世帯の０歳から２歳の児童が対象となっている。 さらに，認可外保育施設などを利用している児童についても，上限を設け，無償化とする方針が打ち出されている。 無償化により，待機児童の増加が懸念されるが，公立幼稚園の認定こども園化の早期実施や，民間認定こども園等に対するさらなる定員増の要請など，スピード感を持って，適切な対応を図っていく。 保育料体系については，基準となる国の階層をさらに細分化し，10 階層とするとともに，市独自で国の基準より引き下げるなど，保護者負担の軽減に努めてきた。 しかし，本市の保育料体系は，保護者の収入のわずかな違いから，保育料が大幅に変わってしまう場合があるなど，課題も生じている。 そのため，さらに細分化を行い，なだらかな料金体系とするとともに，保育所等を利用する全ての世帯が市独自の保育料の軽減措置を受けることができるよう，無償化に合わせて見直していく。
代表質問 **質問者** **公明党水戸市議会** **鈴木　宣子** **答弁者** **市長** **教育長** **担当課** **総合教育研究所** **学校管理課** **学校施設課** **学校保健給食課** **質問内容** **コミュニティ・スクールについて**	**１　市長の政治姿勢について** **⑴　学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入について** 平成 29 年に学校運営協議会の設置が努力義務化された。 これからの学校は，目指す児童生徒の姿を地域と学校が共有し，両者が一体となって児童生徒を育んでいくことが求められているが，制度導入に向けた取組の状況及び，今後，どのような制度にしていきたいのか，見解を伺いたい。	コミュニティ・スクールは，地域のつながりや絆を深め，学校を核とした地域の活性化や教育力の向上につながるものであり，本市では，浜田小学校が平成 23 年度から運用を開始した。同校では，校舎内にコミュニティ・ルームを設け，学校と地域が協働した事業運営などの実践を重ね，その成果を市内各校に広めている。 また，学校長を対象とした説明会や国の制度設計に携わった専門職との学習会や意見交換会を実施し，理解を深め，全校導入に向けての意識の醸成に努めてきた。 導入に当たっては，各学校や地域の実情に応じ，取り組みやすい運営の工夫に努めるとともに，学校評議員制度を解消し，学校運営協議会に発展させるなど，円滑な実施に努めていく。 今後は，来年度の全校導入を目指し，教職員，保護者，地域住民に十分な周知を図り，実質的に機能するコミュニティ・スクールの実現に努めていく。

	質問要旨	答弁要旨
就学援助について	**⑵　準要保護世帯への就学援助について** 　就学援助制度における認定に当たっては，本年 10 月に生活保護基準の見直しが行われたことから，影響が懸念されている。 　５年前に生活保護基準が見直された際には，本市は就学援助の基準を生活保護基準の1.2倍から1.4倍に引き上げをすることにより，従来の基準以上に，認定の範囲を拡大している。 　今回も就学援助の拡充を図る必要があると考えるが，見解を伺いたい。	本市における準要保護の就学援助は，学用品費，給食費，クラブ活動費等，様々な費目に対して支給しており，平成 29 年度の平均支給年額は，小学校６年生で約 11 万円，中学校３年生で約 14 万円である。 　その認定に当たっては，生活保護の基準額の 1.4 倍未満の収入を基準としており，全国的にも高い倍率となっている。 　本年 10 月の生活保護基準の見直しをもとに試算すると，現在，受給している世帯が，基準額の減額により，次年度以降受給できなくなるなどの影響が想定される。 　子どもの貧困対策は重要な課題であることから，次年度以降の就学援助の認定基準を 1.5 倍未満に拡充し，現在受給している全ての世帯に影響が及ばないようにすることに加え，さらに援助を必要とする世帯が受給できるようにすることで，制度の一層の充実を図り，全ての子どもが安心して学べる環境をつくっていく。
小中学校の屋内運動場と単独調理場へのエアコン設置について	**⑶　市立小中学校屋内運動場と単独調理場へのエアコンの設置について** 　小中学校の屋内運動場は，災害時に避難所にもなることから，エアコンの整備の必要性が高まっていると考えるが，市の考えを伺いたい。 　また，単独調理場で勤務している調理員についても，厳しい労働環境となっており，エアコンの設置が必要と考えるが，見解を伺いたい。	小中学校の屋内運動場は，空調設備が未設置のため，大型扇風機の設置，小まめな休憩や適切な水分補給についての指導を徹底するなど，暑さ対策に努めてきた。 　また，災害時において避難所としての機能を有し，良好な環境を確保することが求められているが，屋内運動場に空調設備を設置する場合，施設の断熱化や，機械室の設置場所等様々な課題があり，さらに，工事期間や手法等についても，併せて検討する必要がある。 　今後は，空調設備設置事例を検証し，様々な観点から引き続き研究を行う。 　単独調理場のエアコンは，近年改築を行った２校は設置されているが，それ以外の 27 校は設置されていない。 　学校給食衛生管理基準では，「食品を取り扱う場所は，空調等を備えた構造とするよう努めること」，「温度は 25℃以下，湿度は 80％以下に保つよう努めること」と定められており，また，調理員の労働環境などの課題もある。 　今後は，校舎の長寿命化改良工事にあわせて空調設備の設置を進めるとともに，改修予定のない小学校についても，早期の整備を検討していく。

	質問要旨	答弁要旨
小中学校への防犯カメラ設置について	**⑷　市立小中学校への防犯カメラの設置について** 小中学校において，防犯や不審者侵入対策の一環として，防犯カメラの設置が有効な対策であると考えられるが，現在の設置状況及び今後の設置計画について伺いたい。	本市においては，小学校 20 校，中学校 14 校の正門付近や昇降口等，適切な安全管理を行える箇所に，全体で 122 台防犯カメラを設置している。 学校施設の安全を確保するとともに，不審者対策としても有効な手法の一つであり，今後は，未設置の小学校 12 校，中学校１校，義務教育学校１校についても，年次的・計画的な設置に努めていく。
一般質問 **質問者** **新生改革水戸** **大津　亮一** **答弁者** **教育部長** **担当課** **総合教育研究所** **質問内容** **開放学級について**	**１　教育行政について** **⑴　開放学級の待機児童解消について** 共働き家庭の増加等に伴い，放課後等を安全に安心して過ごすことができる居場所を提供するため，開放学級の利用ニーズは大きく高まっており，本市では，2019 年度末までに，小学校６年生まで希望者全員を受け入れる目標を掲げている。 開放学級における利用定員数の推移並びに現在の受入れ状況及び待機児童数について伺いたい。 また，待機児童の解消のためには支援員の増員が必要だが，水戸市では，待機児童解消に向けどのような取組を行っていくのか伺いたい。	開放学級の平成 30 年度の利用定員は，余裕教室の活用や専用棟の整備を進めるとともに，支援員の確保に努め，平成 27 年度の 2,050 人から，段階的に増やし，245 人増の 2,295 人としてきた。 また，今年度の受入れ状況と待機児童数は，定員を超えた弾力的な児童の受入れを行っており，11 月１日現在，33 校 62 学級で 3,209 人の児童を受け入れているが，待機児童数は，18 校で 114 人である。 待機児童解消には，支援員の増員が必要であるため，これまで，ハローワークへの求人，広報みとやホームページの活用，大学生を対象とした募集，水戸市ＰＴＡ連絡協議会を通じての全ての学校の保護者に対しての募集案内等を行ってきた。 また，支援員の処遇も，１時間相当の報酬額を段階的に引き上げ，今年度は 900 円にするなど，改善に努めてきた。 さらに，今年度から，学校長経験者を巡回指導員として任用し，様々な相談に応じ，助言・指導を行うなど，サポート体制を充実させ，支援員の働きやすい環境づくりに努めている。 しかしながら，学校に余裕教室がありながら，十分な支援員の確保に至っていない開放学級もあり，支援員の確保は大きな課題となっている。 今後は，他市における，処遇の改善，巡回指導員を複数配置しての助言・指導や相談体制の充実，支援員のスキルアップのための研修会や情報交換会の実施などの様々な取組も参考にしながら，本市の現状を踏まえた効果的な施策を検討し，目標の 2019 年度末までに，開放学級における待機児童の解消に努めていく。

	質問要旨	答弁要旨
一般質問 質問者 日本共産党水戸市議団 土田　記代美 答弁者 教育部長 担当課 総合教育研究所 学校保健給食課 質問内容 中学生の「置き勉」について	1　教育行政について ⑴　中学生の「置き勉」について 文科省の通知後，中学校に対して，水戸市ではどう対応したか。 各校で対応している「置き勉」について，置き勉禁止になっている主要５教科の教科書，ノート，ワークを，必要に応じて「置き勉」できるように対応してはどうか。	基礎学力の向上には，明日の授業に使う教科書等を自分の手で準備することなどの基本的生活習慣を身に付けさせることや授業の予習復習を家庭で行うなど，家庭学習の習慣化が必要である。 本市では，福井県の実践を敦賀市教育委員会との交流を通して学び，生活態度の確立や家庭学習の重要性を改めて強く認識し，小学校１年生から中学校３年生まで月毎の学習計画表を発達段階に応じ，個別に作成させ，継続的な家庭学習ができるよう指導している。 このような取組の結果，「全国学力・学習状況調査」において，昨年度，今年度と２年連続で，全ての分野の平均正答率が全国平均や県平均を上回る結果となった。 このように家庭学習の習慣化が一人一人の学力向上のためには，不可欠であるため，家庭学習に必要な教科の教科書やノート，ワーク類については，今後も持ち帰ることとしていく。 今後は，個々の状況の違いや学校の実情に応じ，家庭学習に使う必要のない教材等については，教室に保管するなどの対応を徹底するよう指導していく。
学校給食について	⑵　学校給食について ソフトめんの提供がなくなって，それに代わる麺の提供状況，また，ソフトめんの再開について以前に質問をしたが，その後ソフトめんの提供に向けた進捗状況について伺いたい。 スパゲティや焼きそば等，汁なし麺の提供は増えているようだが，汁物のめんの提供状況についても伺いたい。	給食の献立については，学校で栄養指導を行い，児童生徒の実態をよく知る各学校に配属されている栄養教諭等が中心となり，作成している。 ソフトめんに代わる麺類の提供については，栄養教諭等が工夫し，児童生徒に人気のあるスパゲティや焼きそばなどの提供を毎月実施している。 また，汁物の麺については，パスタ入りスープや煮込みうどんなど，温かい汁に麺を入れた献立を提供している。 ソフトめんの提供に向けた進捗状況については，他市町村に提供している業者に対し，新たに提供できないかどうかについて，茨城県学校給食会と協議を行い，本年９月に，食数に限りはあるもののソフトめんが提供できる旨の連絡があった。 具体的には，本市分を作る余力が少ないため，各学校においては，１年の間に１度だけ，提供できる見込みとなっている。

	質問要旨	答弁要旨
一般質問 **質問者** **民主・社民フォーラム** **飯田　正美** **答弁者** **教育部長** **担当課** **学校保健給食課** **質問内容** **通学路の安全確保について**	**1　通学路の安全確保について** **(1)　通学路交通安全プログラムについて** 「水戸市通学路交通安全プログラム」のＰＤＣＡサイクルによる効果について具体的に伺いたい。 今後現況調査の実施に当たっては，安全確保の向上のため，通学する生徒からの意見も取り入れるべきと考るが，見解を伺いたい。	通学路現況調査は，新学期に全小中学校で実施し，危険箇所は，市通学路安全対策推進会議において情報の共有化を図り，対策の検討や対策を講じた箇所の効果確認等を行い，危険箇所の解消に努めている。 平成 29 年度は，市内約 200 件の危険箇所のうち 62 箇所で安全対策が完了した。 ＰＤＣＡサイクルの効果は，「速度制限標識を設置しても自動車の徐行が促されない箇所がある」といった報告もあり，再度対策を検討し，立哨指導を徹底することとした事例のように，ＰＤＣＡサイクルの手法を活かした検証も行っている。 中学校において通学する生徒からの意見を取り入れる仕組は，通学路の危険状況についての生徒からの報告に基づく点検や，生徒会活動の一環である安全委員会による通学路の安全マップ作成事例もある。 今後は，取組の充実を各学校に対し指導するとともに，ハード面での改良が必要となっている箇所については，積極的に市通学路安全対策推進会議に申し入れるよう働きかけていく。
一般質問 **質問者** **無所属** **田口　文明** **答弁者** **教育部長** **担当課** **総合教育研究所** **質問内容** **道徳教育について**	**1　教育行政について** **(1)　道徳教育について** 2018 年度から，小学校の道徳が教科になり，中学校でも 2019 年度から教科として道徳の授業が始まる。 道徳問題をめぐっては，様々な議論がされている中で，本市はどのように取り組んでいるのか伺いたい。	「特別の教科　道徳」は，大津市で発生したいじめ自殺問題を契機とし，国の教育再生実行会議等での議論を踏まえ，児童生徒がよりよく生きるための基盤となる力の育成を目指し，実施することとなった。国が検定した教科書を使用することや，評価を行うことが付加され，児童自らが道徳的価値について主体的に向き合い，様々な角度から「考え，議論する道徳」への質的転換を図ったものである。 円滑に実施するためには，指導する教員の研修や推進体制を充実させること及び，教科書以外の地域や学校の実態に合った資料を整備することなどが重要であるため，全校で指導方法について講師を招聘した校内研修を実施するほか，道徳教育のリーダーである各学校の道徳教育推進教師を対象に，研修を年２回実施してきた。 また，教材の整備は，水戸市独自の教材である「道徳　まごころ」の指導の手引きを昨年度改訂した。 さらに，一人一人の教員の指導力を向上させるために，今年度から２年の間に，全ての教員が授業公開を行うこととした。

	質問要旨	答弁要旨
一般質問 **質問者** **水政会** **小泉　康二** **答弁者** **教育部長** **担当課** **総合教育研究所** **質問内容** **郷土教育について**	**1　文化行政について** **(1)　小中学校及び義務教育学校における郷土教育の充実について** 小中学校及び義務教育学校における郷土教育の充実を図るためには，水戸藩の礎となった佐竹公（常陸佐竹）をはじめとした，江戸時代より前の歴史についても，十分に触れる機会が必要であると考えるが，いかがか。	本市の郷土教育は，市が独自に作成した社会科副読本や副読本「道徳まごころ」，教師用指導資料集「水戸教学」等を活用し，児童生徒の発達段階や地域性を考慮しながら，計画的に取り組んでいる。 「佐竹公」については，水戸の城下町の基礎をつくった人物として，児童生徒が主体的に調べ，まとめ，発表する活動で取り扱っており，江戸時代より前の歴史についても，「水戸郷土かるた」や「わたしたちの郷土研究」等の取組において，郷土の歴史に深く愛着を持ち，身近に感じることができるよう，継続して取り組んでいる。 さらに，河和田小学校正門付近には，佐竹公が勢力を拡大する場面の一つとなった河和田城の由来を記した銘板を設置し，地域住民や児童がその歴史に触れている。 今後も，副読本をはじめ，郷土の先人等関する資料を効果的に活用した授業づくりを推進するとともに，専門機関等との連携も検討しながら，「先人の生き方に学び，実践する」郷土教育の充実に努めていく。
一般質問 **質問者** **県都市民クラブ** **須田　浩和** **答弁者** **教育部長** **担当課** **生涯学習課** **総合教育研究所** **質問内容** **地域学校協働活動について**	**1　教育行政について** **(1)　地域と学校の連携の推進について** **ア　地域と学校のリレーションに対する考え方について** 地域と学校が連携した取組を推進していくことは，子どもたちの豊かな成長を支えていくことにつながるため，必要であると考えるが，見解を伺いたい。	近年，地域の教育力の低下や学校を取り巻く問題の複雑化に対し，社会総がかりで対応することが求められており，地域と学校が連携・協働するための組織的・継続的な仕組みづくりが必要とされている。 こうした状況を受け，国は平成 29 年３月に社会教育法を改正し，地域と学校が連携・協働し，幅広い地域住民等の参画により，地域全体で子どもたちの成長を支え，地域を創生する地域学校協働活動を全国的に推進するための法整備を行った。また，ガイドラインにおいて，地域学校協働活動を推進するため，地域と学校双方向の連携・協働へと発展させる枠組みとして，地域学校協働本部の設置が示された。 本市では，学校を核とした地域づくりを推進するため，スクールガードによる登下校時の見守り活動や，スクールボランティアによる読み聞かせ，部活動補助等を行うとともに，地域の事業所にも協力をいただき，授業の一環として，職場体験等を実施している。 今後も，地域全体で子どもたちの成長を支えるため，地域と学校の協働活動のより一層の充実と推進に努めていく。

	質問要旨	答弁要旨
	イ　学校･地域コーディネーターに対する考え方について 学校と地域を繋ぐコーディネーターの役割が重要であると考えるが，見解を伺いたい。	地域と学校の協働活動を継続的･効果的に推進していくためには，地域や学校の実情を把握している人材が地域と学校の橋渡しを行うコーディネーターとなることが重要であり，コーディネーターが，地域と学校間の情報共有等を行うことで，より円滑な協働活動が図られるものと考える。 本市は，来年度，コミュニティ・スクールの全校導入を目指しており，その組織にコーディネーターとしての機能を持たせるよう検討していく。
コミュニティ・スクールについて	**⑵　学校運営協議会のあり方について** **ア　現状と形骸化とならない運営のあり方について** 学校運営協議会の導入に向けた本市の取組の現状について伺いたい。 また，中学校区で複数の学校にわたる学校運営協議会の設置等，活動を形骸化させないための運営の工夫が必要と考えるが，いかがか。	コミュニティ・スクールを効果的に実施するため，学校長を対象とした説明会や国の制度設計に携わった専門職との学習会や意見交換会を実施し，制度導入に関する理解を深め，全校導入に向けての意識の醸成に努めてきた。 また，形骸化とならない運営のあり方については，来年度からのコミュニティ・スクールの全校導入に向けた学校運営協議会の設置に当たり，本市の特色でもある小中一貫教育を基盤とした，中学校区で１つの学校運営協議会の設置も含め，各学校や地域の実情に応じ，取り組みやすい運営の工夫に努めていく。 また，実質的に機能する学校運営協議会にするため，地域や保護者のニーズ及び学校の実情等を的確に捉えることができる人材を委員として任用し，学校やＰＴＡ等と十分に協議しながら，組織づくりに努めていく。

議案第１号

水戸市教育委員会公印規則の一部を改正する規則

水戸市教育委員会公印規則（平成４年水戸市教育委員会規則第５号）の一部を次のように改正する。

別表第１中

「

	埋蔵文化財センター専用	埋蔵文化財センター所長

」を

「

	埋蔵文化財センター専用 総合教育研究所専用	埋蔵文化財センター所長 総合教育研究所長

」に改める。

別表第２注中「又は「埋蔵文化財センター」を「,「埋蔵文化財センター」又は「総合教育研究所」に改める。

付　則

この規則は，公布の日から施行する。

平成 31 年１月４日提出

水戸市教育委員会教育長　　本　多　清　峰

新旧対照表　　教育部教育企画課

現行

別表第１（第３条関係）

（略）		
水戸市教育委員会教育長印（甲）		教育企画課長
水戸市教育委員会教育長印（乙）		教育企画課長
水戸市教育委員会教育長印（丙）	幼児教育課専用	幼児教育課長
	埋蔵文化財センター専用	埋蔵文化財センター所長
水戸市教育委員会教育長印（丁）		教育企画課長
（略）		

別表第２

（略）

注「(主管課等)」には，「幼児教育課」又は「埋蔵文化財センター」の文字を置き換えること。

改正（案）

別表第１（第３条関係）

（略）		
水戸市教育委員会教育長印（甲）		教育企画課長
水戸市教育委員会教育長印（乙）		教育企画課長
水戸市教育委員会教育長印（丙）	幼児教育課専用	幼児教育課長
	埋蔵文化財センター専用	埋蔵文化財センター所長
	総合教育研究所専用	総合教育研究所長
水戸市教育委員会教育長印（丁）		教育企画課長
（略）		

別表第２

（略）

注「(主管課等)」には，「幼児教育課」，「埋蔵文化財センター」又は「総合教育研究所」の文字を置き換えること。

付　則

この規則は，公布の日から施行する。

協議（１）

水戸市歴史的風致維持向上計画（第２期）（案）について

１　目的

2008（平成 20）年，歴史と伝統を反映した人々の営み，生活，活動が一体となった「歴史的風致」を後世に継承するため，「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（以下「歴史まちづくり法」という。）が施行されました。本市においては，2009（平成 21）年度に「水戸市歴史的風致維持向上計画」を策定し，国の支援を受けながら，風格ある歴史まちづくりを進めています。

平成 30 年度で同計画が終了し，さらなる歴史的風致の維持及び向上を図るため，上位計画の「水戸市第６次総合計画－みと魁プラン－」や関連計画等との整合を図りながら，水戸市歴史的風致維持向上計画（第２期）を策定します。

２　計画の期間

本計画の期間は，2019 年度から 2028 年度までの 10 か年とします。

３　維持及び向上すべき歴史的風致

本市における歴史的風致と範囲を，以下のとおり定めます。

⑴　梅まつりに代表される偕楽園や千波湖周辺の歴史的風致

⑵　文武の伝統が息づく弘道館・水戸城跡周辺の歴史的風致

⑶　郷土の祭礼にみる歴史的風致

ア　下市に伝わる吉田神社の秋季祭礼

イ　古式ゆかしい八幡宮の祭礼

ウ　東照宮の祭礼と水戸黄門まつりからみる中心市街地の賑わい

エ　武家のお祭り鹿島神社の祭礼

オ　虫切りで知られる有賀神社のお磯下り

カ　風土記の里に伝わる「ささらばやし」

４　計画の区域

計画の区域は，水戸市全域とします。

５　歴史的風致の維持及び向上に関する方針

風格ある歴史まちづくりを目指し，文化財の適切な保存，保護を図り，次世代への継承に努めるとともに，活用して水戸の魅力の向上に資する施策を展開するため，次のとおり方針を策定します。

⑴　歴史的建造物等の整備，保存，活用

ア　歴史的風致形成建造物，指定文化財又は登録有形文化財に指定・登録された歴史的建造物等の整備（修理・復元を含む。）を行いながら保存を進めるとともに，観光資源等として活用します。

イ　新たな歴史的風致形成建造物，指定文化財又は登録有形文化財への指定・登録に向けた調査・研究を進めます。あわせて，歴史的風致形成建造物，指定文化財又は登録有形文化財に指定・登録された歴史的建造物等の調査・研究を進めます。

⑵　歴史的建造物等を取り巻くまちなみの維持・向上

ア　公園及び道路等の公共施設について，歴史的背景や景観に配慮した整備を目指します。

イ　建築物の形態意匠の誘導や屋外広告物等の規制等により，歴史的建造物等と調和した景観形成を目指します。

⑶　民俗芸能や年中行事等の次世代への継承と活性化

ア　民俗芸能や年中行事等の次世代への継承を図るため，伝承保存や後継者の育成を支援します。

イ　民俗芸能等の保護団体と協働し，発表機会を提供する等，活動の活性化を図ります。

⑷　歴史的風致等に関する情報発信と市民への普及啓発

ア　広報誌をはじめ，ホームページやＳＮＳ等を通して，日本遺産の認定を受けた文化財をはじめとする歴史的風致や歴史的資源に関する情報発信に取り組みます。また，多言語化に対応した文化財説明板を設置し，世界中から水戸を訪れた人々に対して，水戸の歴史・文化について理解の促進に努めます。

イ　各種イベントや講座等の実施による普及啓発を通して，市民の歴史的風致や歴史的資源に対する意識醸成を図ります。

６　歴史的風致の維持及び向上に関する事業

事業の実施に当たっては，市歴史的風致維持向上計画協議会や市文化財保護審議会など，有識者の意見を踏まえつつ，関係機関と十分な協議・調整を行い，歴史的背景を十分に検討した上で行います。また，国や県の支援を有効に活用し，施設の積極的な公開・活用を行います。

上記を踏まえ，重点区域を定めて，重点区域を中心に，以下の事業を行います。

⑴　歴史的建造物等の整備，保存，活用に関する事業

ア　弘道館公園整備事業

イ　偕楽園公園整備事業

ウ　保和苑整備事業

エ　水戸城大手門・二の丸角櫓復元整備事業

⑵　歴史的建造物等を取り巻くまちなみの維持・向上に関する事業

ア　弘道館東側用地整備事業

イ　千波公園整備事業

ウ　都市景観形成助成事業

エ　水戸駅前三の丸地区市街地再開発事業

オ　三の丸地区周辺景観整備事業

⑶　民俗芸能や年中行事等の次世代への継承と活性化に関する事業

ア　水戸市民俗芸能文化財等伝承事業補助金交付事業

イ　民俗芸能実演支援事業

⑷　歴史的風致等についての情報発信と市民への普及啓発に関する事業

ア　文化財・町なみ巡り事業

イ　観光周遊バス運行事業

ウ　歴史的風致に関連した祭り開催事業

エ　歴史的風致情報発信推進事業

７　歴史的風致形成建造物の指定

第１期計画において，重点区域内において歴史的風致の維持及び向上を図る上で必要かつ重要な歴史的建造物を，歴史まちづくり法第 12 条第１項に基づき，歴史的風致形成建造物として指定しました（４件）。第２期計画においても歴史的建造物の調査を行いながら，歴史的風致維持形成建造物の指定を進め，所有者とともに適切な保護・保存及び活用に努めます。

次回以降の教育委員会会議等日程（案）

平成31年１月４日現在

区　分	日　時	場　所	備　考
成人の日式典	平成31年１月13日（日） 午前11時から	水戸芸術館	
総合教育会議	**平成31年２月７日（木） 午後４時から**	**市役所新庁舎内**	**総合教育会議が追加となりました。**
第２回教育委員会定例会	平成31年２月７日（木） **総合教育会議終了後**	**市役所新庁舎内**	**総合教育会議開催に伴い，時間・場所が変更になりました。**
第３回教育委員会定例会	平成31年２月19日（火） 午後５時から	市役所新庁舎　３階 教育委員会室	
第１回教育委員会臨時会	**平成31年３月中旬**	**市役所新庁舎　３階 教育長室**	
第２回教育委員会臨時会	**平成31年３月下旬**	**市役所新庁舎　３階 教育長室**	
平成30年度末教職員辞令交付式	**平成31年３月29日（金） 午後３時から**	**総合教育研究所 視聴覚ホール**	
平成31年度始め教職員辞令交付式	**平成31年４月１日（月） 午後１時30分から**	**総合教育研究所 視聴覚ホール**	
第４回教育委員会定例会	**平成31年４月12日（金） 午後５時から**	**市役所新庁舎　３階 教育委員会室**	
校長会・教頭会合同歓送迎会	**平成31年４月12日（金） 午後６時から**	**水戸京成ホテル 瑠璃の間**	

※　ゴシック体は，追加日程です。

別紙資料１

意見公募手続実施結果

１　題名　水戸市歴史的風致維持向上計画（第１期）最終評価シート（素案）
　　及び同計画(第２期)(素案)について
２　案の公表日　　平成 30 年 11 月８日（意見提出期限：平成 30 年 12 月７日）

３　市民等からの意見数

計　　２人　　６件

(1)　郵　　送	０人	０件
(2)　ＦＡＸ	０人	０件
(3)　メール	２人	６件
(4)　直接提出	０人	０件

４　提出意見及び提出意見を考慮した結果

意見等の概要	市の考え方（対応）
・歴史的風致維持向上計画は，徳川光圀の大日本史編纂に関わりがある自治体として，意義のある取組みだと思う。	・引き続き水戸ならではの風格ある歴史まちづくりを進め，民俗芸能等の伝統が次世代に継承されるよう取り組む。
（１）最終評価シート（素案） ・偕楽園は，植生や不要な木の伐採といった整備を進めて，江戸時代の姿に戻す事業を進めてほしい。	・第２期計画においても，植生や支障木の伐採などの整備を進めて，偕楽園の歴史的景観の向上に努める。
・水戸城跡や弘道館周辺はかなり整備された印象を受けた。当地区は「水戸市」全体の文化財に対する姿勢が端的に表れる場であり，しっかりと進めるべき。	・有識者の意見を聞きつつ，発掘調査や文献資料等に基づきながら，歴史的風致の維持・向上に向けた事業を進めている。
・備前堀は，岡山県の倉敷や千葉県の佐原のような場所にできたら観光的にも文化的にも地域にプラスになる。今後数十年に期待している。	・備前堀は，１期計画開始前と現在で景観が向上した。引き続き景観形成に沿う建築物への支援を行いながら，景観のさらなる向上を図る。
（２）同計画(第２期)(素案) ・計画書が分厚く，特に第１章と第２章が長い。	・第１章・第２章とも本市における歴史的風致を説明するために必要な記述であり，現状のままとする。市民に対してわかりやすい概要版の作成を検討する。
・弘道館・水戸城跡周辺の整備は，中途半端だと水戸市の文化財保護行政へのイメージダウンになる。時代考証をしてしっかりと進めるべき。	・大手門と二の丸角櫓等の復元整備にあたっては，発掘調査や文献資料等に基づき，有識者の意見を聞きながら事業を進める。

最終評価シート（案）

別紙資料２

最終評価（表紙）

水戸市歴史的風致維持向上計画（平成22年2月4日認定）
最終評価（平成21年度～30年度）

■ 統括シート（様式1）・・・2

■ 方針別シート（様式2）

Ⅰ 多様な歴史的建造物の積極的な保存と活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

Ⅱ 民俗芸能，年中行事などの継承，育成・・4

Ⅲ まちづくりと連動した，文化財と周囲の環境との一体的な保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

■ 波及効果別シート（様式3）

ⅰ 水戸への観光客数の増加・・6

ⅱ 歴史的景観の向上に伴う市民意識の高まり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

■ 代表的な事業の質シート（様式4）

A 弘道館公園整備事業・・8

B 第二中学校周辺環境整備事業・・・9

■ 歴史的風致別シート（様式5）

1 水戸の梅林にまつわる歴史的風致・・10

2 文武の伝統が息づく弘道館・水戸城跡周辺の歴史的風致・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

3 祭礼と町筋の歴史的風致・・・12

■ 庁内体制シート（様式6）・・・13

■ 住民評価・協議会意見シート（様式7）・・・14

■ 全体の課題・対応シート（様式8）・・・15

最終評価（統括シート） **（様式１）**

市町村名	水戸市	評価対象年度	H21～H30年

① 歴史的風致

	歴史的風致	対応する方針
1	水戸の梅林にまつわる歴史的風致	Ⅰ，Ⅲ
2	文武の伝統が息づく弘道館･水戸城跡周辺の歴史的風致	Ⅰ，Ⅲ
3	祭礼と町筋の歴史的風致	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

② 歴史的風致の維持向上に関する方針

	方針
Ⅰ	多様な歴史的建造物の積極的な保存と活用
Ⅱ	民俗芸能，年中行事などの継承，育成
Ⅲ	まちづくりと連動した，文化財と周囲の環境との一体的な保全

③ 歴史まちづくりの波及効果

	効果
i	水戸への観光客数の増加
ii	歴史的景観の向上と市民意識の高まり

④ 代表的な事業

	取り組み	事業の種別
A	弘道館公園整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備･管理
B	第二中学校周辺環境整備事業	その他

最終評価（方針別シート）　　（様式２）

市町村名	水戸市	評価対象年度	H21～H30年
方針	Ⅰ多様な歴史的建造物の積極的な保存と活用	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

本市には，弘道館や八幡宮をはじめとした歴史的建造物や偕楽園のような史跡が複数現存し，整備・復元が可能な歴史的建造物もある。しかし，効果的な保存・活用が必ずしも十分ではない。そこで，未指定の歴史的建造物の調査を行い，その価値を明らかにして，文化財指定を行って保護を行う。また，弘道館や八幡宮等の整備を行い，歴史的建造物を活用したまちづくりを進める。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	偕楽園公園整備事業	東日本大震災の復旧，施設等の整備	あり	S43～H30
2	弘道館公園整備事業	東日本大震災の復旧，施設等の整備	あり	H21～30
3	八幡宮拝殿及び幣殿保存修理事業	平成の大修理（半解体修理）の実施	あり	H20～23
4	旧酒井家屋敷跡（横山大観生誕の地）整備事業	土地の取得と門・塀，顕彰碑，説明板の設置	あり	H21
5	第二中学校周辺環境整備事業	学校敷地修景整備，二の丸展示館等整備	あり	H22～30
6	文化財の保存・活用	水戸城大手門跡他確認調査，仏性寺や中原不動尊の震災復興整備，市指定文化財（建造物）の指定3件，国登録有形文化財の登録3件，歴史的風致形成建造物3件指定	あり	H21～30

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

偕楽園や弘道館では，東日本大震災からの復旧を進め，景観の向上を図るとともに，休憩所を設置して，来場者が利用しやすい環境を整えることができた。

八幡宮では，半解体修理を行い，創建当時の美しい姿に復して，周辺の歴史的景観の向上に資することができた。

横山大観生誕の地は，門の石碑等の整備を行うとともに，発掘調査を行い，遺構や遺物の確認等，新たな知見を得た。

第二中学校周辺では，白壁塀の整備や，学校の門を城門の様式に整備することで，城らしい景観が形成され，弘道館から続く回遊性の向上に寄与した。

水戸城大手門跡を確認調査し，大手門の規模や位置を確認した。また，市指定文化財として水戸東武館等３件を指定，国登録有形文化財として祐月本店雛蔵等２件を登録，歴史的風致形成建造物として八幡宮拝殿及び幣殿等4件を指定した。

横山大観生誕の地整備

水戸東武館を移築，市指定文化財へ指定

④ 自己評価

未指定の歴史的建造物の調査を進め，文化財への指定や登録を進めた。また，指定・登録された歴史的建造物の整備を行い，効果的な保存に資することができた。一方で，未指定の歴史的建造物が残っている。

⑤ 今後の対応

引き続き未指定の歴史的建造物の調査を行い，指定文化財と登録有形文化財への指定及び登録を推進して，歴史的建造物の保存を図る。また，既存の指定・登録された歴史的建造物についても整備を進めることで保存を図るとともに，活用の方策を検討する。

最終評価（方針別シート）　　（様式２）

市町村名	水戸市	評価対象年度	H21～H30年
方針	Ⅱ民俗芸能，年中行事などの継承，育成	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

水戸市には，吉田神社，八幡宮，有賀神社など各神社で執り行われる祭礼，「大串のささら」や「大野のみろく」等の民俗芸能，水府流水術や北辰一刀流等の武芸など，歴史と伝統を踏まえた人々の活動が数多く残されている。しかし，継承する人々の少子高齢化や参加者の減少が進み，担い手の継承や運営組織の強化が課題となっている。そのため，運営組織とも連携しつつ，民俗芸能や年中行事などの継承と育成を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	水戸市民俗芸能文化財等伝承事業補助金交付事業	市内の民俗芸能団体の活動に対して補助金を交付し，隔年で「水戸市郷土民俗芸能のつどい」を実施	あり	H21～30
2	無形文化財・無形民俗文化財指定の推進	市指定文化財（無形文化財）指定3件，市指定文化財（無形民俗文化財）指定1件	あり	H21～30

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

水戸市民俗芸能文化財等伝承事業補助金交付事業については，平成23年度に7団体，平成24年度に6団体，平成25年度，26年度には6団体，平成27年度には5団体，平成28年度には6団体，平成29年度には5団体に伝承保存及び後継者育成のための助成を行った。さらに，「水戸郷土民俗芸能のつどい」や「風土記の丘ふるさと祭り」等において，大串のささらばやしや北辰一刀流といった民俗芸能伝承者による実技を披露する機会を設けることにより，民俗芸能のことをよく知らなかった層に対して幅広くPRする機会となっている。

また，市指定の無形文化財は，計画策定前は「水府流水術」の１件のみであったが，平成23～24年度にかけて「田谷の棒術」及び「北辰一刀流」，平成25年度に「新田宮流抜刀術」を新たに指定した。また，無形民俗文化財も，計画策定前，昭和59年度指定の「有賀神社の磯渡御」以来指定がなかったが，平成27年度に「吉田神社の秋季祭礼」を新たに指定した。こうした郷土の伝承文化や弘道館剣術の文化財指定により，後世への継承や運営組織の強化が期待できる。

水戸市郷土民俗芸能のつどいの様子（北辰一刀流）

吉田神社の秋季祭礼（市指定）

④ 自己評価

補助金を交付することで，各団体の活動の活性化に寄与することとなった。また，イベントを行うことで，民俗芸能のことをよく知らなかった層に対して幅広くPRし，興味・関心を高める機会となった。さらに，新たに指定文化財に指定することで，市の広報で幅広く周知しながら，支援を行うことが可能となった。しかし，芸能保持者の高齢化や継承者の減少は今なお進んでいる。

⑤ 今後の対応

今後も支援を行うことで，各団体の体制強化につなげ，幅広い活動の場を設けることとしたい。あわせて，市側も様々な民俗芸能の調査・研究を行うことで理解を深めて，各団体の活動を積極的に支援する。

最終評価（方針別シート） **（様式２）**

市町村名	水戸市	評価対象年度	H21～H30年
方針	Ⅲまちづくりと連動した，文化財と周辺の環境との一体的な保全	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

弘道館・水戸城跡周辺，偕楽園から望む千波湖等の眺望景観について，高層建築物や屋外広告物の増加等から景観を保全する必要がある。

また，各重点的地区を中心に文化財等の周辺において，道路の電柱や電線が歴史的風致を阻害している。

そこで，建築物や屋外広告物等で景観に影響を与える行為の規制・誘導を進め，歴史的資源をつなぐ道路や沿道の電線地中化の整備等を実施することで，文化財と周辺の環境との一体化を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	水戸市景観計画を活用した建築物や屋外広告物等の規制・誘導	屋外広告物と建築物の高さの規制強化等を実施	あり	H20～30
2	千波公園整備事業	進入路，親水空間，園路整備工事等	あり	H21
3	元吉田緑地整備事業	公園敷地の造成及び園路整備工事	あり	H21
4	保和苑整備事業	階段及び園路整備工事	あり	H21
5	備前堀水辺景観づくり事業	照明灯14基設置，階段や緑道補修	あり	H21
6	偕楽園周辺地区道路景観整備事業	好文亭表門通り（910m），偕楽園御成門通り（430m）の道路改良・電線地中化	あり	H20～21
7	北三の丸通り道路景観整備事業	都市計画道路3・4・14号線栄町若宮線の道路改良及び電線地中化の実施（420m），水戸東武館の移築	あり	H25～29
8	御杉山坂道路景観整備事業	電線地中化，道路の再整備（150m）	あり	H25
9	第二中学校周辺環境整備事業	学校敷地修景整備，正門，二の丸展示館整備	あり	H22～30
10	備前堀沿道地区都市景観形成助成事業	震災で被災した屋根瓦葺き替えと，景観形成基準に沿った建築物の助成。合計12件（～平成29年度）	あり	H15～30

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

屋外広告物や建築物等の規制・誘導を図り，歴史的建造物周辺を中心としたまちなみ景観の維持・向上に努めた。

※景観法による届出件数･･･350件

屋外広告物条例による許可件数･･･5,984件（平成21年度～29年度）

また，千波公園や元吉田緑地にて自然調和をいかした整備を進め，偕楽園や吉田神社等の歴史的風致との調和を図りながら，市民が憩いの場として利用できる環境を整えた。

さらに，弘道館と水戸城跡周辺や偕楽園，保和苑や備前堀の整備を進め，文化財と周辺の環境との一体化を進めることができた。

第二中学校周辺整備前

整備後（白壁塀・歩道等整備）

④ 自己評価

弘道館・水戸城跡周辺地区を中心に文化財と周囲の環境との調和を図り，効果をあげることができた。 一方で，重点区域のなかでも整備が進んでいないところがある。

⑤ 今後の対応

引き続き， 歴史的建造物等と周辺の環境との調和を図ることで，さらなる歴史的風致の向上を目指す。

最終評価（波及効果別シート）　　（様式３）

市町村名	水戸市	評価対象年度	H21～H30年
効果	ⅰ　水戸への観光客数の増加		

① 効果の概要

過去５年で本市への観光客が約80万人増加し，地域の活性化に寄与している。

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	水戸市観光基本計画（第3次）	あり	H27～35
2	水戸市中心市街地活性化基本計画	あり	H28～34

水戸市のホームページ，フェイスブックなどのSNSを通して情報を発信している。また，多言語の説明板などを文化財周辺に設置して，市民はもちろん，外国人を含む観光客向けに水戸の歴史・文化をわかりやすく理解してもらえるよう工夫している。歴史的建造物や周辺の整備が進み，また本市の近世教育遺産群が日本遺産に認定されたことで，本市への観光客が増加している。

③ 効果発現の経緯と成果

水戸市のホームページやSNSなどで，観光情報や，歴史や文化にかかわるイベントなどを幅広く公開している。

また，多言語の文化財説明板を文化財周辺に設置して，外国人を含む観光客向けに水戸の歴史・文化をわかりやすく理解してもらえるよう工夫している。

さらに，沿道の分電盤を案内板として活用するなど，観光客が移動する際に迷わないように工夫するとともに，景観に配慮した整備を進めている。

水戸市内には多くの観光客が訪れるが，特に弘道館や偕楽園は近年は近世の教育遺産群として注目されている。

弘道館や偕楽園の整備を進めるとともに，平成27年には，文化庁から日本遺産「近世日本の教育遺産群−学ぶ心・礼節の本源－」に認定されたことで，弘道館や偕楽園の来場者数は増加傾向にある。

・弘道館　H26年度　61,695人→ H29年度　87,067人
・偕楽園　H26年度 977,017人→H29年度　990,478人

水戸市全体の観光客数も増加傾向にあり，平成24年から平成29年で約80万人増加した。

※水戸市観光基本計画（第3次）にて平成24年度を基準として観光交流人口の数値を捉えており，同年より比較対象とする。

多言語化した文化財説明板

分電盤を活用した案内板

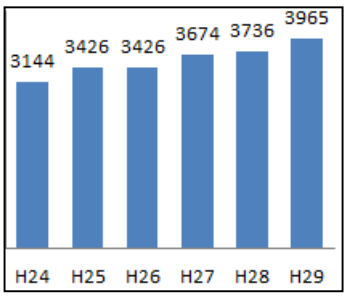

水戸市全体の観光客数（千人）

④ 自己評価

歴史的風致の維持及び向上に資する各施策が，中心市街地の魅力を高めたことで，観光客の増加につながり，地域の活性化に貢献できた。一方で，新たな観光客を誘致するための情報発信や，水戸を訪れた観光客へのわかりやすい案内が不足している。

⑤ 今後の対応

弘道館や偕楽園などの歴史的資源の魅力を発信するとともに，リピーターを増やすための整備を継続して行う必要がある。また，来訪者に水戸の歴史・文化に触れてもらうイベントを実施するとともに，文化財説明板等の設置や，ホームページやSNSを通したPRなど，情報発信の充実を図る。

最終評価（波及効果別シート） **（様式３）**

市町村名	水戸市	評価対象年度	H21～H30年
効果	ⅱ　歴史的景観の向上に伴う市民意識の高まり		

① 効果の概要

歴史的景観が向上するとともに，市民の文化財と歴史的景観に対する意識が高まりつつある。

② 関連する取り組み・計画

	他の計画･制度	連携の位置づけ	年度
1	水戸市景観計画	あり	H20～
2	弘道館･水戸城跡周辺地区の歴史まちづくり基本構想	あり	H26～
3	水戸城大手門，二の丸角櫓，土塀整備基本計画	あり	H27～

水戸市は戦中の大空襲により多くの文化財や歴史的景観を失ったが，弘道館や偕楽園など残された貴重な文化財を整備しつつ，城下町にふさわしいまちなみの整備を行うことで，城下町としての歴史的風致が向上した。さらに，景観を向上させるための活動支援等により，市民が自発的に歴史的景観の向上を図ることができるよう取り組める環境を整えている。

③ 効果発現の経緯と成果

水戸市都市景観条例等の運用や，高度地区の指定と水戸市屋外広告物条例制定により，歴史的景観の維持･向上を図った。

弘道館や水戸城跡周辺について，道路改修や電線地中化整備などにより，城下町らしい景観が向上した。地元では弘道館や水戸城跡に対する関心が高まり，水戸城大手門の復元を求める運動が行われた。そこで，官民共同で「一枚瓦城主」制度を開始して，水戸城大手門･二の丸角櫓の復元費用の寄付を募っている。また，現在も学習会を実施するなど，景観向上に向けての取組を進めている。

備前堀は江戸時代初期に整備され，今も農業用水路として活用されている。歴史を活かしたまちなみ形成のため，建築物等の景観誘導を行うとともに，優れた都市景観づくりに寄与する行為に対して助成金を12件（平成15年度～平成29年度）交付した。また，市と地元組織の「備前堀景観推進協議会」が連携し，歴史的景観の向上に向けた取組を行っている。こうした活動を通して，備前堀に対する地元の人々の関心が高まり，2001（平成13）年から始まった灯籠流しは，今では備前堀を代表する行事として定着した。また，平成26（2014）年から水戸観光コンベンション協会主催でこいのぼりを掲揚するイベント（４月下旬～５月上旬）が始まり，新たに備前堀を活用する試みが進んでいる。

横山大観生誕の地は，市指定文化財（史跡）に指定し，整備を行うことで歴史的景観が向上した。地元ではボランティアで清掃を行い，小学校の総合学習で大観を取り上げるなど，地域の先人や歴史的風致に対する地元の関心が高まっている。

「一枚瓦城主」募集ポスター

備前堀でこいのぼりを掲揚

④ 自己評価

本事業を通して，文化財や歴史的景観に対する市民の意識が高まりつつある。ただし，市内でも地区によって歴史的景観の向上の進捗状況と，市民意識の高まりに違いがある。

⑤ 今後の対応

重点区域を中心とする整備を行い，歴史的風致の向上を進める。また，歴史的景観の向上に関する市民への支援について，備前堀沿道地区以外にも弘道館周辺といった地区でも積極的に支援を行い，市民の歴史的風致への関心をより一層高める必要がある。

最終評価（代表的な事業の質シート） **（様式４）**

市町村名	水戸市	評価対象年度	H21～H30年
取り組み	弘道館公園整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

平成23年３月11日，東日本大震災により正庁，至善堂，正門をはじめ，弘道館記碑，孔子廟，孔子廟戟門及び築地塀，種梅記碑等建造物から歴史資料まで甚大な被害を受けた。弘道館は国指定特別史跡であることから，国により「旧弘道館復旧整備検討委員会」が設立され，平成24年４月に復旧作業に着手した。

修復に当たっては，同委員会の委員に工法を諮りながら，慎重に修復が図られた。その結果，弘道館記碑等の歴史的資料も含め無事復旧することができた。

孔子廟復旧後

修復を行う一方，本計画に基づいた整備事業も進められた。水道管の取替や集水桝の取替といった環境整備のほか，特別史跡内に設置されている弘道館鹿島神社周辺の支障木の伐採など，往年の弘道館の景観に復す作業を進めている。

また，退出専用口の整備や，市公式のスマートフォンアプリケーションと連動して館内解説が受けられるサービスを開始して，来館者の利便性を高めるとともに，弘道館への理解を深めることができる事業を進めた。

退出専用口整備

平成28年度には茨城県により，弘道館の今後の保存方法や活用計画をまとめた「国指定特別史跡「旧弘道館」保存活用計画書」が策定され，今後さらなる整備を計画しているところである。

② 自己評価

震災により弘道館記碑の碑身の一部が崩落し，全体が崩落する恐れがあり，修理で動かすことができないと考えられた。しかし，失われた部分はあったものの，耐震性を向上させたうえで，慎重に修復作業を行った結果，当初に近い形状で復旧することができた。

また，弘道館記碑を含む一連の復旧過程が学術研究の対象となり，各地より積極的な視察が行われるようになったため，弘道館の学術的価値がこれまで以上に高まることとなった。

さらに，ハード事業だけでなく，スマートフォンアプリケーションのようなソフト事業も行い，来館者が弘道館に興味をもち，より来館者が増える試みを行うことができた。

外部有識者名	鈴木暎一氏（茨城大学名誉教授）
外部評価実施日	平成30年５月29日

③ 有識者コメント

復旧した弘道館は水戸の復興のシンボルともいえるものとなっており，市民に対してこれまで以上に愛着のある存在となった。復旧後も整備を進められたことで，弘道館の歴史的風致が高まり，水戸の歴史を語るうえでますます欠かせない存在となっている。

④ 今後の対応

「国指定特別史跡「旧弘道館」保存活用計画書」では，中長期的な整備方針が立てられており，今は姿を消した建造物（文館）の復元なども含まれていることから，これまで以上に県と市が協力して事業を推進する必要がある。

最終評価（代表的な事業の質シート） **（様式４）**

市町村名	水戸市	評価対象年度	H22～H30年
取り組み	第二中学校周辺環境整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

第二中学校周辺は，水戸城跡の二の丸に位置する。江戸時代，三の丸に位置する弘道館から二の丸へ行くには「大手橋」を渡って「大手門」を通った。さらに進むと，左手に大日本史を編纂した「彰考館」が置かれ，右手には水戸徳川家の「御殿」や，天守の役割を担った「三階櫓」を望むことができた。二の丸は水戸城の中心部であった。第二中学校は水戸彰考館が存在した場所に建てられ，中学の前を通る道路はこの大手橋から続く道の名残であるが，近代以降の整備や戦災で城内らしい景観が失われてしまっていた。

そこで，市文化財保護審議会委員ほか有識者の助言をうけながら，第二中学校を含む道に面した塀を白壁塀に変え，校舎や校門を城内にふさわしい姿に整備した。また，江戸時代の城門である杉山門や柵町門を再生した。

現在は大手門や二の丸角櫓の復元事業を進めているところであり，城内らしい歴史的景観の向上に努めているところである。

正門周辺整備前

整備後（白壁塀・校舎・校門整備）

② 自己評価

数十年ぶりに水戸を訪れて，第二中学校周辺の景観の向上に驚いたという観光客や，住民からも「文教都市」としてふさわしいまちなみになったという意見をいただいた。戦後失われた水戸城内としての歴史的風致が大きく向上した。

弘道館方面からの回遊性や一体性が向上したことで，水戸の文武の伝統が息づく歴史的風致を感じることができる魅力あるまちづくりが進んだ。整備が進んだ結果，城下らしい景観となったことで，これまで以上に観光ルートの資源として活用することが可能となった。

外部有識者名	鈴木暎一氏（茨城大学名誉教授）
外部評価実施日	平成30年５月29日

③ 有識者コメント

水戸城跡は空堀や土塀が良好に残り，今なお城としての区画は良好に残されている。一方で，近代以降多くの学校が建てられたこともあり，城の建造物はほとんどが姿を消し，長い間城としての景観を偲ぶことが難しくなっていた。

整備された白壁塀や校門，そして城門は再生事業ではあるものの，水戸城らしい歴史的景観が大幅に向上した。

現在も大手門や二の丸角櫓の整備が進められているが，今後も水戸城らしい歴史的風致の向上につとめてほしい。

④ 今後の対応

現在は大手門復元事業や，二の丸角櫓の復元事業，そして周辺の土塀の再生事業が進んでいる。今後は，第二中学校周辺だけではなく，より広範囲で水戸城跡の歴史的風致の向上を図る事業を進める必要がある。

最終評価（歴史的風致別シート）　（様式５）

市町村名	水戸市	評価対象年度	H21～H30年
歴史的風致	１ 水戸の梅林にまつわる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	Ⅰ 多様な歴史的建造物の積極的な保存と活用 Ⅲまちづくりと連動した，文化財と周囲の環境との一体的な保全		

① 歴史的風致の概要

水戸の梅林，特に偕楽園における観梅は，江戸時代に水戸藩主が梅林を植生したことに始まる。梅は「好文木」という異名を持ち，学問を励めば梅の花が咲き，怠れば散るという中国の故事を持つ。水戸藩第2代藩主徳川光圀は学問を好むとともに梅を愛し，自ら「梅里」と名乗った。第9代藩主徳川斉昭は藩校弘道館の対をなす施設として天保13（1842）年に偕楽園を創設し，園内に広大な梅林を設けて，人々の修養の場とした。明治以降も，偕楽園の梅林は変わらず人々に親しまれ，明治22（1889）年の鉄道開通にあわせて全国から多くの人々が観梅に訪れるようになった。

現在も観梅の伝統は脈々と受け継がれており，春先駆けて数多くの人々が偕楽園に集う姿は水戸の風物詩となっている。

② 維持向上の経緯と成果

平成23（2011）年3月11日に発生した東日本大震災により偕楽園は好文亭・奥御殿の外壁・内壁・建具類の損傷，南壁の地割れなど甚大な被害を受けた。そこで，復旧工事を実施し，震災前の姿に復すことができた。（着手：平成23年10月13日　復旧：平成24年2月6日）

表門周辺整備前

整備後（梅の疎林を伐採し，広がりのある空間を再生）

あわせて，防災設備やインフォメーションセンター「見晴亭」などを設置し，園内の環境整備を進めた。また，排水設備や園内樹木の保護を行うとともに，枯損木や支障木の伐採を行うことで，江戸時代の偕楽園本来の景観に復すよう事業を進めた。これにより，計画前よりも歴史的風致が大幅に向上した。

周辺整備として，徳川斉昭が偕楽園の表門から入園するために通った「好文亭表門通り」，御成門への導入路「偕楽園御成門通り」について道路改良と電線地中化整備を行った。これにより，歴史性をいかした景観形成が進展して，美装化を進めるとともに，市民の歴史に対する意識醸成を図った。

市民観光ボランティア「歴史アドバイザー水戸」では，偕楽園を紹介するコースを設けて，積極的に活動しており，市民の偕楽園に対する愛着はますます深くなっている。

また，中心市街地方面から偕楽園に向けての回遊性が向上し，本市の観光振興にも寄与している。

見晴亭の設置

③ 自己評価

偕楽園の東日本大震災からの復興は，水戸の復興のシンボルとなった。あわせて偕楽園や周辺の歴史的景観が向上することにより，集客の増加につながった（→P6）。さらに，市民が偕楽園に対する理解を深め，文化財を継承することへの意識醸成を高める機会となった。しかし，変化した植生を創設時に戻すことや，明治以降に建てられた建物等を周辺の景観と調和するよう整備を行うといった課題が残されている。

④ 今後の対応

引き続き，園内の整備を進めることで，偕楽園の歴史的風致の向上を図る。また，偕楽園周辺の景観について，沿線の整備や電線地中化の工事を進めるとともに，適切な助言を行うことで景観の保全を図る。

最終評価（歴史的風致別シート）　（様式５）

市町村名	水戸市	評価対象年度	H21～H30年
歴史的風致	２ 文武の伝統が息づく弘道館・水戸城跡周辺の歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	Ⅰ 多様な歴史的建造物の積極的な保存と活用 Ⅲまちづくりと連動した，文化財と周囲の環境との一体的な保全		

① 歴史的風致の概要

弘道館は水戸藩第９代藩主徳川斉昭により，天保12（1841）年に仮開館した水戸の藩校である。

水戸城三の丸の敷地を用いて創設され，全国一の規模を誇った。現在でも正門や正庁・至善堂など当時の歴史的建造物が残され，34,105㎡が特別史跡として指定されている。水戸城跡にはこのほかにも，薬医門や土塁・堀などが残されており，江戸時代の城郭の姿を偲ぶことができる。さらに，周辺には弘道館の科目であった北辰一刀流を学ぶことが出来る剣道場の水戸東武館があるなど，江戸時代の水戸の文武の伝統を今に伝えている。

② 維持向上の経緯と成果

弘道館は，平成23（2011）年３月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受けた。そこで，国による「旧弘道館復旧整備検討委員会」が設置されて，創建当時に近い形状に復すことができた。（着手：平成24年４月18日。復旧：平成26年３月27日）

その後も，漆喰壁の補修，木製外柵の修繕等の外観の整備や，水道管の新設や退出口の新設等，環境整備を進めている。

弘道館記碑修復後

水戸城跡周辺の整備として，水戸市立第二中学校周辺の整備を行った。二の丸の水戸彰考館跡に立地し，校舎・正門・外構を城跡にふさわしい意匠に整備するとともに，第二中学校内の校舎改築に伴う発掘調査の出土品を中心に展示する二の丸展示館を創設した。

あわせて，水戸藩初代藩主徳川頼房が整備した御杉山坂（市道上市206号線）の整備や，三の丸の北側を通過する北三の丸通り（都市計画道路３・４・14号栄町若宮線）の道路改良や電線地中化，さらに杉山門等の再生事業を通して，水戸城跡周辺の歴史的風致が大幅に向上した。

御杉山坂整備前　H26.6

整備後（道路・白壁塀・城門整備）
H28.6

市民観光ボランティア「歴史アドバイザー水戸」では，弘道館や水戸城跡周辺を観光客に積極的に紹介している。また，梅まつりにあわせて，第二中学校の生徒による「魁・二の丸隊」が結成され，同じく弘道館や水戸城跡周辺をボランティアで解説する活動が行われている。市民の弘道館や水戸城に対する理解がますます深くなっている。

③ 自己評価

弘道館は偕楽園とともに水戸のシンボルといえるものであり，東日本大震災からの復興は，水戸の復興を強く象徴するものとなった。また，弘道館や水戸城周辺の歴史的風致が格段に向上して，歴史を感じることができる城下にふさわしい景観になりつつあるが，未完成である。

④ 今後の対応

本地域は水戸の歴史・文化を強く感じることができる場所であり，水戸の顔といえる。引き続き，弘道館東側用地の整備や水戸城大手門と二の丸角櫓の復元整備，さらには周辺道路の電線地中化や沿道の広場整備などを進め，弘道館や水戸城跡およびその周辺の歴史的風致を向上させるための事業を積極的に進める。

最終評価（歴史的風致別シート）　（様式５）

市町村名	水戸市	評価対象年度	H21～H30年
歴史的風致	３ 祭礼と町筋の歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅰ 多様な歴史的建造物の積極的な保存と活用 Ⅱ民俗芸能，年中行事などの継承，育成 Ⅲまちづくりと連動した，文化財と周囲の環境との一体的な保全		

① 歴史的風致の概要

古来より周辺地域の中心地として栄えた水戸では，当時の人々の活動の一端を知ることができる祭礼が数多く残されている。常陸第三宮として知られる吉田神社の例大祭のほか，八幡宮の例大祭，江戸時代に水戸藩で最大規模の祭礼だった水戸東照宮の祭礼，弘道館にあわせ創設された鹿島神社の例大祭，愛児の無病を願う有賀神社の磯渡御，風土記の里に伝わる大串のささらばやしなどが有名である。これら祭礼は神社境内だけで催されずに周辺地区を神輿などが練り歩くものも多く，華やかな伝統行事を今に伝えている。

② 維持向上の経緯と成果

江戸時代中期に建築され，水戸市指定文化財である八幡宮拝殿及び幣殿の保存・修理を行った。

八幡宮周辺地区は，八幡宮，祇園寺など多くの寺社仏閣が集積し，八幡宮の祭礼やあじさいまつりなどの伝統行事も継承され，寺町・花町として栄えた名残を残すまちなみを有している。こうした豊富な歴史的資源の連携を促進し，回遊させるため，「水戸のロマンチックゾーン」を設定しているが，参道や美装化や草花の植栽を行い，さらなる歴史的風致の向上を目指している。

八幡宮拝殿及び幣殿修復後

吉田神社の秋季祭礼において，神輿が巡行する備前堀について，両岸の住宅の修復に対して補助金を交付することにより，歴史的風致が向上し，祭礼を行うのにふさわしい景観となった。

景観形成基準に沿った整備
（備前堀）

また，無形民俗文化財等の伝承保存及び後継者育成を図るため，市内の民俗芸能団体の活動に対して，補助金を交付し，各地域の歴史的風致を活かした魅力あるまちづくりを官民協働により推進した。また，「水戸市郷土民俗芸能のつどい」や「風土記の丘ふるさとまつり」を実施して，民俗芸能などの発表の場を設けることで，市民への幅広い周知を行うことができた。

水戸市郷土民俗芸能のつどい
（大串のささらばやし）

③ 自己評価

八幡宮拝殿及び幣殿の修理は，単に神社の文化財修復にとどまらず，周辺地区の歴史的風致の向上に寄与することとなった。また，備前堀周辺の補助により，景観の向上に資することができた。さらに，補助金を各団体に交付し，発表の場を設けることで，各団体の活動の活性化とPRに寄与することができた。

しかし，市の支援や整備なしで発表の場を確保するなど，自立的に活動し，効果を上げるまでには至っていない。

④ 今後の対応

引き続き補助金の交付事業を継続することで，各団体の活動の活性化と，幅広い層へのPRに努めるものとする。また，市民が祭礼や年中行事に触れられる機会を増やすことで，幅広い層が郷土に愛着を持つ機会を多く設けることとする。さらに祭礼や年中行事の開催場所周辺の整備事業を通して，文化財とまちづくりの一体化をこれまで以上に推進していく。

最終評価（庁内体制シート） **（様式６）**

市町村名	水戸市	評価対象年度	H21～H30年

① 庁内組織の体制・変化

平成21年度より主要事業に順次着手するにあたり，「水戸市補助機関に関する規程」に基づき，文化財保護行政を統括する教育部長を委員長に，都市計画行政を統括する都市計画部長を副委員長に置き，庁内の関係課長をもって組織する「水戸市歴史的風致維持向上計画検討委員会」を設置し，本計画の策定及び推進などに関する各部課間の合意形成及び連絡調整を行っている。

【各会議構成】
①水戸市歴史まちづくり推進ワーキンググループ･･･計画の推進及び改定に係る課題の調査及び検討
②水戸市歴史的風致維持向上計画検討委員会･･･計画の策定及び推進に伴う庁内の連絡調整を所掌
③水戸市歴史的風致維持向上計画協議会･･･地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第11条第１項の規定　により組織。計画の策定及び変更並びに実施に係る連絡調整を所掌

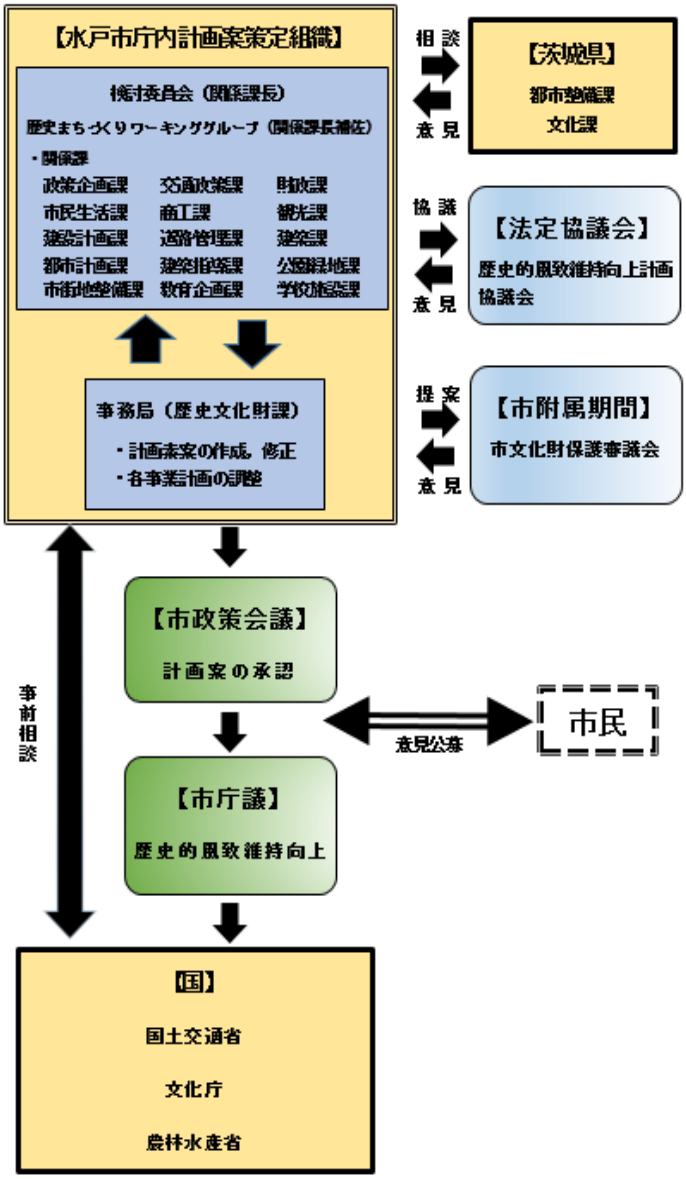

（左）水戸市歴史的風致維持向上計画協議会

② 庁内の意見・評価

1　第１期計画をふりかえって
・関係者・関係機関との連携をさらに強化し，十分な調整を図っていく必要がある。弘道館や偕楽園は茨城県が管理する施設であることから，県とは今後も特に丁寧に調整すること。
・歴史的建造物の整備が進んだが，観光誘致の向上等で課題が残されている。
・備前堀沿道地区で都市景観形成助成事業を行ったが，他の地区でも行うことで，景観に対する住民の意識を高めることができる。

2　第２期計画策定について
・歴史的建造物は，ただ復元するだけでなく，活用することを念頭に計画を策定するべきである。
・歴史的風致の維持向上にあわせて，観光誘致を目指すべきである。
・本文では専門用語をあまり入れずに，わかりやすくするようにすること。必要ならば，用語解説も行うこと。

最終評価（住民評価・協議会意見シート） **（様式７）**

市町村名	水戸市	評価対象年度	H21～H30年

① 住民意見

〇意見公募（平成30年11月８日（木）～12月７日（金）実施）の結果から

１　計画全般

歴史的風致維持向上計画は，徳川光圀の大日本史編纂に関わりがある自治体として，意義のある取組みと思う。

２　個別事業

（1）偕楽園公園整備事業

今後も植生や不要な木の処理といった整備を進めてほしい。絵図をみると江戸時代にはもっと多くの植物があったように思う。江戸時代の姿に戻す事業を進めてほしい。

（2）第二中学校周辺環境整備事業，御杉山坂道路景観整備事業

かなり整備された印象を受けた。水戸城跡や弘道館一帯は「水戸の顔」としての側面が他の地区よりも強く，「水戸市」全体の文化財に対する姿勢が端的に表れる場と感じる。しっかりと時代考証をしながら復元・整備して，江戸時代当時の様子を再現すべきである。

（3）備前堀水辺景観づくり事業，備前堀沿道地区都市景観形成助成事業

備前堀は染物屋さん等，昔から商売をされているお店もあり，整備の仕方でかなり楽しいスポットになると思う。長期的に考えて，岡山県の倉敷や千葉県の佐原のような場所にできたら観光的にも文化的にも地域にプラスになる。今後数十年に期待している。

② 協議会におけるコメント

１　第１期計画をふりかえって

（1）震災からの復興

東日本大震災で弘道館や偕楽園が被災したが，無事に復旧が進んだ。復旧にとどまらず，さらなる景観の向上をはかる必要がある。

（2）文化財の防災

まちづくりを進めると同時に，文化財を次世代へ伝える努力が必要である。東日本大震災や熊本での地震など，多くの文化財が被災した。本市では，防災訓練や啓発活動を行っているが，引き続き積極的に取り組む必要がある。

（3）さらなる整備と第２期計画策定

この10年で水戸城跡や弘道館を中心に，歴史的風致が大幅に向上した。一方で，本市の重点区域は他の自治体に比べても広いこともあり，第１期計画では区域内すべてを整備することができなかった。第２期計画を策定して，引き続き事業を継続する必要がある。

２　第２期計画策定について

（1）策定に当たっての方針

最終評価シート作成を通して，個別事業の反省点や全体の課題を見直しつつ，文化財保護とまちづくりの両面について先見性を持ってしっかりと策定していただきたい。

（2）整備対象について

・水戸城跡周辺の整備はもちろん，それ以外の地区の整備も進めていただきたい。

・歴史的建造物周辺の景観について，住宅地等も含めた整備も進めていただきたい。

（3）情報発信

近年は広報誌だけでなく，SNSなど様々な手法で情報発信を行うことが可能になった。それらを活用することで，より一層のPRをする必要がある。また，水戸に訪れた人々のために，わかりやすい説明板を設置する等の配慮も欠かせない。

（4）茨城県との連携

弘道館や偕楽園は茨城県が管理する施設である。また，水戸城跡は茨城県指定文化財史跡である。計画を円滑に進めるため，茨城県と綿密に連携をして進めてほしい。

３　その他

水戸市には歴史まちづくり法に基づく歴史的風致には入らなくとも，貴重な歴史的建造物や，民俗芸能を含む文化財が多くある。それらについては，歴史的風致維持向上計画とは別にしっかりと保存し，次世代へ残す努力をしてほしい。

最終評価（全体の課題・対応シート） **（様式８）**

市町村名	水戸市	評価対象年度	H21～H30年

① 全体の課題

1　歴史的風致の貴重な構成要素である歴史的建造物のうち，老朽化が進行しているものや，耐震性が不足しているものがある。また，調査・研究が不足し，未指定となっているものがある。

2　本計画に基づき，歴史的建造物等の周辺を中心に歴史的景観の保全に努めている。しかし，周辺環境との調和において不十分な部分もあり，課題が残されている。

3　民俗芸能や年中行事など，主だった団体にはすでに市による支援を行なっているが，継承者の高齢化等により，活動の継承や発表の場の確保の面で多くの課題が残されている。

4　水戸市の歴史的風致について，市民・観光客ともに多くの人々に知ってもらうことに対する対応に課題が残されている。

周辺景観と調和がとれていない
弘道館周辺道路と空地

② 今後の対応

1　歴史的建造物等の整備，保存，活用

・歴史的風致形成建造物，指定文化財，又は登録有形文化財に指定・登録された歴史的建造物等の整備（修理・復元を含む。）を行いながら保存を進めるとともに，観光資源等に活用する。
・新たな歴史的風致形成建造物，指定文化財，又は登録有形文化財への指定・登録に向けた検討を進める。あわせて，歴史的風致形成建造物，指定文化財，又は登録有形文化財に指定・登録された歴史的建造物等の調査・研究を進める。

2　歴史的建造物等を取り巻くまちなみの維持・向上

・公園及び道路等の公共施設について，歴史的背景や景観に配慮した整備を目指す。
・建築物の形態意匠の誘導や屋外広告物等の規制等により，歴史的建造物等と調和した景観形成を目指す。

3　民俗芸能や年中行事等の次世代への継承と活性化

・民俗芸能や年中行事等の次世代への継承を図るため，伝承保存や後継者の育成を支援する。
・民俗芸能等の保持団体と協働し，発表機会を提供する等，活動の活性化を図る。

4　歴史的風致等に関する情報発信と市民への普及啓発

・広報誌をはじめ，ホームページやSNS等を通して，日本遺産の認定を受けた文化財をはじめとする歴史的風致や歴史的資源に関する情報発信に取り組む。また，多言語化に対応した文化財説明板を設置し，世界中から水戸を訪れた人々に対して，水戸の歴史・文化について理解の促進に努める。
・各種イベントや講座等の実施による普及啓発を通して，市民の歴史的風致や歴史的資源に対する意識醸成を図る。

別紙資料３

水戸市歴史的風致維持向上計画（第２期）（案）

水　戸　市

目次

序　章　計画の策定に当たって ―――― 1
　１　計画策定の背景と目的 ････････ 1
　２　計画期間 ････････ 2
　３　計画の策定体制 ････････ 2
　４　計画策定の経緯 ････････ 4

第１章　歴史的風致形成の背景 ―――― 6
　１　自然的環境 ････････ 6
　２　社会的環境 ････････ 11
　３　歴史的環境 ････････ 18
　４　文化財等の分布状況 ････････ 36

第２章　維持及び向上すべき歴史的風致 ―――― 55
　１　梅まつりに代表される偕楽園や千波湖周辺の歴史的風致 ････････ 57
　２　文武の伝統が息づく弘道館・水戸城跡周辺の歴史的風致 ････････ 75
　３　郷土の祭礼にみる歴史的風致 ････････ 91

第３章　歴史的風致の維持及び向上に関する方針 ―――― 131
　１　歴史的風致の維持及び向上に関する課題 ････････131
　２　既存計画との関連性 ････････134
　３　歴史的風致の維持及び向上に関する方針 ････････143
　４　歴史的風致維持向上計画の実施体制 ････････144

第４章　重点区域の位置及び区域 ―――― 145
　１　重点区域の設定の考え方 ････････145
　２　重点区域の位置及び区域 ････････148
　３　重点区域の指定の効果 ････････155
　４　重点区域における良好な景観の形成に関する施策との連携 ････････156

第５章　文化財の保存又は活用に関する事項 ―――― 166
　１　市全体に関する事項 ････････166
　２　重点区域に関する事項 ････････171

第６章　歴史的風致維持向上施設の整備及び管理等に関する事項 ―――――――― 175
１　歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する基本的な考え方 ･････････････175
２　歴史的風致の維持及び向上に関する事業 ･････････････････････････････････177

第７章　歴史的風致形成建造物の指定及び管理の指針となるべき事項 ――――――― 192
１　歴史的風致形成建造物の指定の方針 ･････････････････････････････････････192
２　歴史的風致形成建造物の指定の要件 ･････････････････････････････････････192
３　歴史的風致形成建造物の候補 ･･･193
４　歴史的風致形成建造物の維持及び管理の指針 ･････････････････････････････198

序　章　　計画の策定に当たって

１　計画策定の背景と目的

本市は，古代からの豊かな歴史にはぐくまれ，江戸時代以来，関東地方でも有数の規模を誇る城下町として発展しました。空襲などにより，多くの文化財やまちなみが失われたものの，名園とうたわれる偕楽園や江戸時代最大規模の藩校として知られた弘道館のほか，水戸城跡の薬医門や土塁や堀といった様々な歴史的建造物が点在し，城下町としての名残をとどめています。また，吉田神社，八幡宮等で行われる例大祭，大串のささらばやしといった民俗芸能，北辰一刀流剣術，水府流水術等の武術，農人形，水府提灯等の伝統工芸といった歴史と文化を伝える人々の活動が受け継がれています。

2008（平成 20）年「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（以下，「歴史まちづくり法」という。）が施行されたことを受けて，本市では，歴史と文化にはぐくまれた風格と安らぎの感じられるまちづくりを進めるため，2009（平成 21）年度に「水戸市歴史的風致維持向上計画（第１期）」を策定して，国の支援を受けながら，10 年間にわたって弘道館や偕楽園，水戸城跡二の丸周辺の整備事業をはじめ，千波湖周辺の景観形成といった歴史的景観の向上に資する事業，さらには祭礼や民俗芸能の保存・継承に係る支援など，歴史的風致の維持及び向上に関する事業に取り組みました。

その結果，歴史的景観の向上とともに，観光客の増加，歴史的風致に関する市民意識の高まりなどの成果があらわれました。

一方で，歴史的建造物の調査研究が十分ではなく，周辺環境との調和がとれていないなど，課題が残ります。また，伝承者の高齢化による民俗芸能の継承問題は今後も大きな課題であり，市民や観光客への文化財に関する周知も今まで以上に行う必要があります。

同計画は，2018（平成 30）年度で終了しましたが，本市における歴史的風致を維持し，さらなる向上を図り，水戸ならではの歴史まちづくりを推進するため，上位計画である「水戸市第６次総合計画－みと魁プラン－」や関連計画等との整合を図りながら，「水戸市歴史的風致維持向上計画（第２期）」を策定し，引き続き事業を推進することとします。

２　計画期間

この計画の期間は，2019 年度から 2028 年度までの 10 年間とします。

３　計画の策定体制

本計画の策定に当たっては，事務局である歴史文化財課が関係課と連携しながら計画素案の作成，修正を行い，庁内の関係課で構成される検討委員会にて計画素案の検討を行った上で，政策会議にて庁内の合意形成を図りました。

あわせて，法定協議会である水戸市歴史的風致維持計画協議会で協議し，水戸市文化財保護審議会へ意見聴取を行いながら，意見公募手続を実施して，各意見を踏まえた計画案を再度法定協議会にて協議し，「水戸市歴史的風致維持向上計画（第２期）」を策定しました。

【庁内組織】

・庁内調整（政策会議，教育委員会）

・水戸市歴史的風致維持向上計画検討委員会（関係部課長）

計画案の検討（関係課）

政策企画課	交通政策課	財政課
市民生活課	商工課	観光課
建設計画課	道路管理課	建築課
都市計画課	建築指導課	公園緑地課
市街地整備課	教育企画課	学校施設課

提 案 ↑ ↓ 意 見

事務局（歴史文化財課）

・計画案の作成，修正

・各事業計画の調整

協 議 →

← 意 見

【法定協議会】

・水戸市歴史的風致維持向上計画協議会

有識者（会長）	茨城大学名誉教授
茨城県	土木部都市局都市計画課長
	土木部都市局都市整備課長
	教育庁総務企画部文化課長
水戸市	都市計画部長
	教育委員会事務局教育部長

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律の同第 11 条第１項に基づく協議会。本市の歴史的風致維持向上計画の策定等に関する協議などを行う。

市民

意見公募 ← / → 意 見

審議 ↓

意見聴取 → / ← 意 見

市文化財保護審議会

市長（庁議）

水戸市歴史的風致維持向上計画（第２期）の決定

↓ 認定申請

主務大臣

文部科学大臣，農林水産大臣，国土交通大臣

↓ 認定

水戸市歴史的風致維持向上計画（第２期）の認定

４　計画策定の経緯

平成 22 年２月４日	「水戸市歴史的風致維持向上計画（第１期）」の認定
平成 25 年３月 14 日	計画変更の申請
平成 25 年３月 29 日	計画変更の認定
平成 30 年３月 20 日	「関係課長会議」開催 ・第２期計画の策定基本方針（素案）について協議
平成 30 年４月 16 日	「水戸市歴史的風致維持向上計画検討委員会」開催（１回目） ・第２期計画の策定基本方針（素案）について協議
平成 30 年４月 26 日	「教育委員会定例会」での協議 ・第２期計画の策定基本方針（案）について協議
平成 30 年５月 21 日	「水戸市歴史的風致維持向上計画協議会」開催（１回目） ・第２期計画の策定基本方針（案）について協議
平成 30 年５月 29 日	「政策会議」開催（１回目） ・第２期計画の策定基本方針（案）について協議
平成 30 年６月２日	「水戸市歴史的風致維持向上計画検討委員会」開催（２回目） ・第２期計画（素案）について協議
平成 30 年７月 12 日	「水戸市文化財保護審議会」開催（１回目） ・第２期計画（素案）について意見聴取
平成 30 年７月 31 日	「水戸市歴史的風致維持向上計画検討委員会」開催（３回目） ・第２期計画（素案）について協議
平成 30 年９月 20 日	「水戸市歴史的風致維持向上計画検討委員会」開催（４回目） ・第２期計画（素案）について協議
平成 30 年 10 月１日	「水戸市歴史的風致維持向上計画協議会」開催（２回目） ・第２期計画（素案）について協議
平成 30 年 10 月４日	「教育委員会定例会」での協議 ・第２期計画（素案）について協議
平成 30 年 10 月 26 日	「政策会議」開催（２回目） ・第２期計画（素案）の決定
平成 30 年 11 月 26 日	「水戸市文化財保護審議会」開催（２回目） ・第２期計画（素案）について意見聴取
平成 30 年 11 月８日～12 月７日	「意見公募手続」実施 ・第２期計画（素案）を市内各市民センター（公民館）等及び水戸市公式ホームページに掲示
平成 30 年 12 月 19 日	「水戸市歴史的風致維持向上計画協議会」開催（３回目） ・第２期計画（案）の協議

平成 31 年１月４日	「教育委員会定例会」での協議 ・第２期計画（案）について協議
平成 31 年１月 21 日	「庁議」の開催 ・第２期計画の決定
平成 31 年１月●日	「水戸市歴史的風致維持向上計画（第２期）」の申請
平成 31 年３月●日	「水戸市歴史的風致維持向上計画（第２期）」の認定

第１章　歴史的風致形成の背景

１　自然的環境

（１）位置

本市は，首都東京から約 100 kmの距離にあり，関東平野の北東端に位置する茨城県の県庁所在地です。市域の北側は那珂川（なかがわ）を隔てて，ひたちなか市や那珂市に接しており，東側は太平洋に面する大洗（おおあらい）町に，南側は茨城町に，西側は笠間（かさま）市，城里（しろさと）町に接しています（図１－１参照）。

図１－１　首都圏における本市の位置

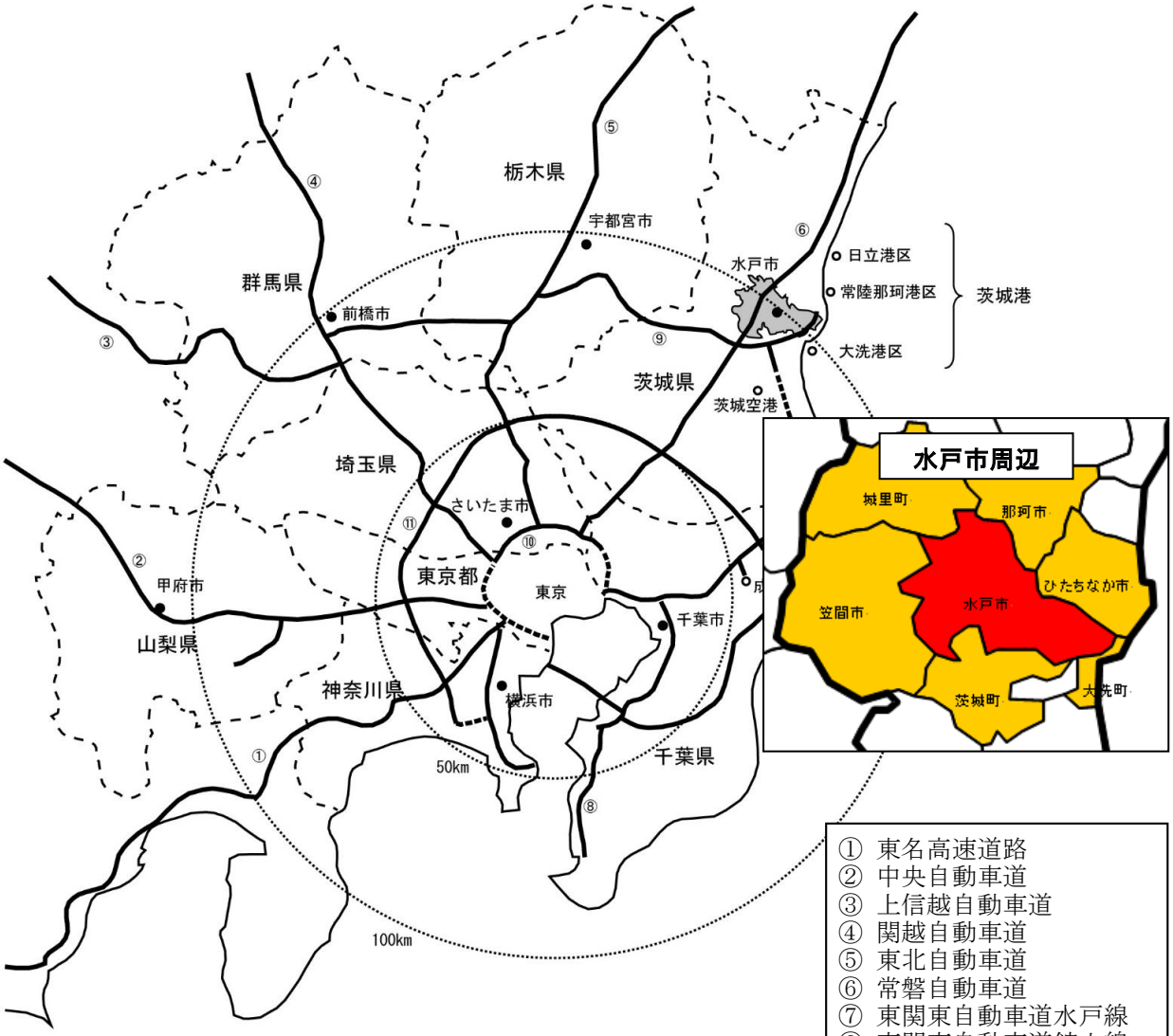

① 東名高速道路
② 中央自動車道
③ 上信越自動車道
④ 関越自動車道
⑤ 東北自動車道
⑥ 常磐自動車道
⑦ 東関東自動車道水戸線
⑧ 東関東自動車道館山線
⑨ 北関東自動車道
⑩ 東京外環自動車道
⑪ 首都圏中央連絡自動車道

市域面積	217.32 km^2	東西	23.7 km	南北	18.2 km
市役所の位置	東経	140° 28′ 17″	北緯	36° 21′ 57″	

（資料：「水戸市第６次総合計画－みと魁プラン－」及び「平成 30 年版水戸市の概要」）

（２）地勢

ア　地形・地質

本市の地形は，那珂川とその支流の桜川沿岸の沖積層の低地地区，東茨城台地の北東部をなす水戸台地（上市台地，緑岡台地等）と呼ばれる洪積層の台地地区及び八溝山地の中央部に当たる鶏足山塊の外縁部をなす第三紀の丘陵地区の三地形区に分けられます。

低地地区は，那珂川を挟んで東西に伸び，標高 0.1～10ｍで，下市及び水戸駅南地区の市街地を除いては水田地帯となっています。市の中央から南部にかけて広がる台地地区は，標高 30ｍ前後で，市街地が広がる一方で，畑作農業も盛んに行われています。特に那珂川の低地と桜川の浸食谷に挟まれた挟長な上市台地には，商業・業務機能を持つ中心市街地が形成されており，その東端は水戸城跡となっています。また，西北部の丘陵地区は，標高 100ｍ前後で，森林公園やかたくりの里公園等があり，豊かな緑地地帯となっています。（図１－２，３参照）

図１－２　水戸市の地形図

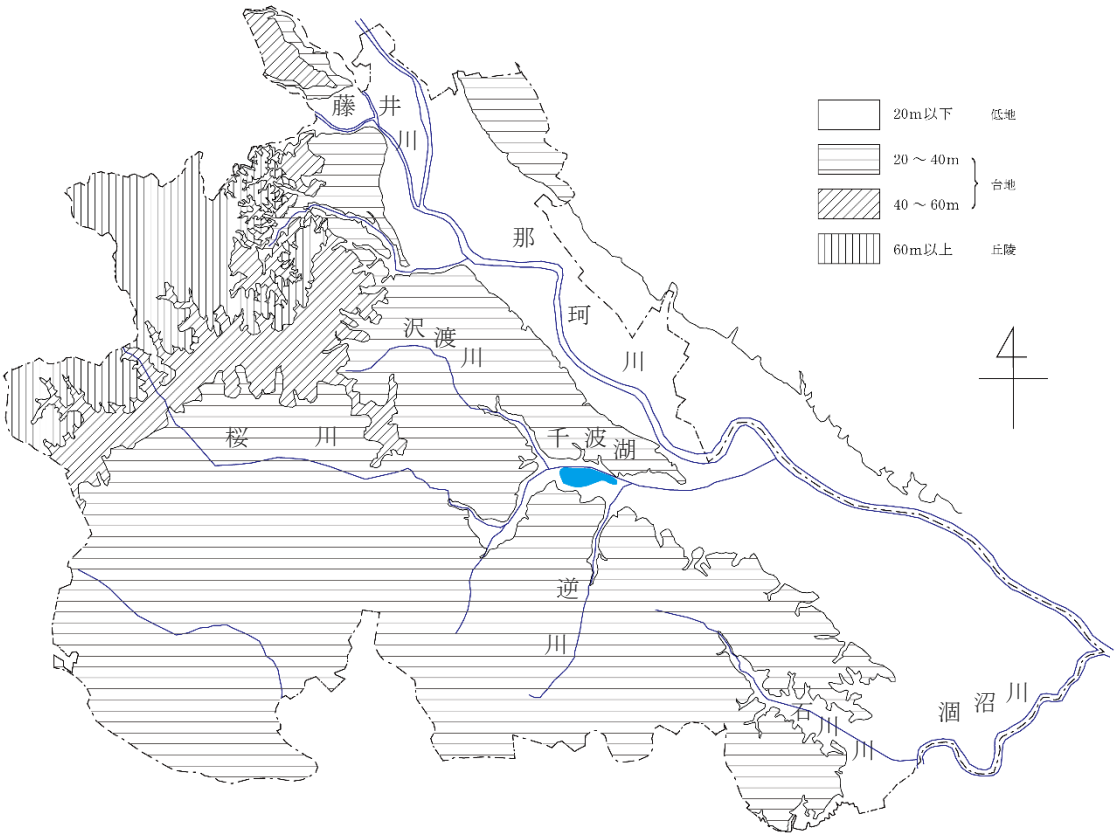

（資料：平成 30 年版水戸市の概要）

図１－３　水戸市周辺の模式地質断面図

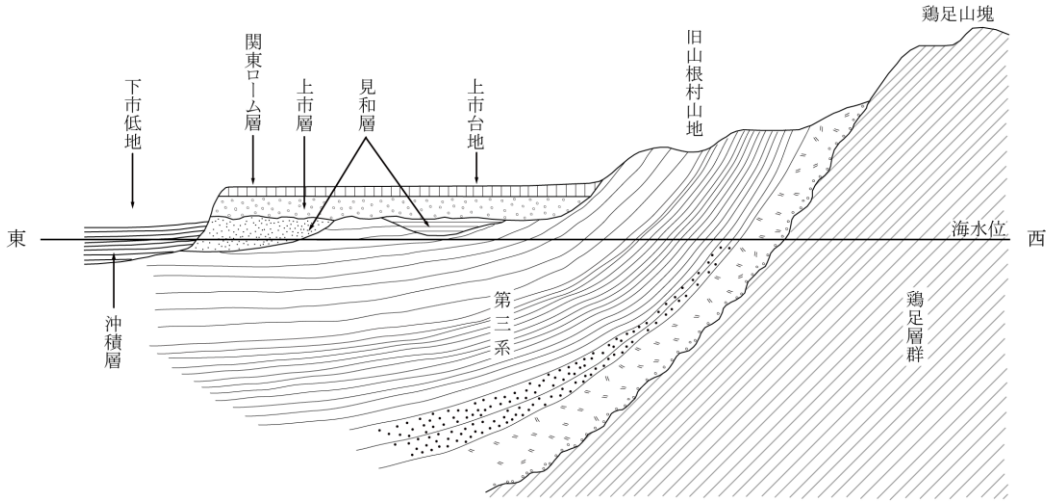

（資料：平成 30 年版水戸市の概要）

イ　河川等

本市は，千波湖や那珂川をはじめとする多くの河川，湖沼，湧水源に恵まれており，その周辺に広がる樹林地や斜面緑地と相まって，市街地と水と緑の自然環境が織り成す潤いのある都市環境を形成しています。

千波湖は，都市化に伴う水質汚濁を防ぐため，これまでに浚渫（しゅんせつ）事業の実施や，那珂川からの清浄水の導水や流動促進装置による浄化が行われ，改善を図っています。また，市街地を流れる沢渡川や逆川をはじめとした中小河川の水質も，公共下水道の普及等により年々改善されてきているところです。こうした取組もあり，ここ数年，桜川や逆川でサケの遡上が確認されるようになり，サケの帰ってくる美しい河川を守り育てようと，多くの市民が清掃活動や環境学習等を行っています。

（３）気候

太平洋岸式気候に含まれる関東気候区の北東部に位置する本市では，２月になると梅の花が咲き始め，春の気配が感じられるようになり，３月中旬から本格的な春を迎えます。この時期に毎年「梅まつり」が開催されています。

大塚池に飛来する白鳥

４月上旬には桜が開花しますが，平年では八十八夜（５月２日前後）ごろまで霜が降ります。しかし，５月上旬には日中の気温も 20℃を超え，初夏らしい気候になります。

６月から７月にかけては梅雨の季節となり，梅雨が明ける７月下旬から８月末までは北太平洋の高気圧におおわれて盛夏となります。

秋は台風が来襲することもありますが，本県を通過するころには勢力が弱まっている傾向があります。しかし，大雨が続いて那珂川や中小河川が氾濫することもあります。

10 月から 11 月にかけては，大陸から移動性高気圧が周期的にやってきて晴天をもたらすとともに次第に寒くなり，初霜，初氷をみるようになります。その後，北西の季節風が本格化するようになり，市内の千波湖や大塚池には，シベリアから白鳥が飛来します。

本市の厳寒期は１月中・下旬で，最低気温は平均では－２℃くらいですが，年によっては－10℃くらいまで下がることがあり，凍結により水道が被害を受けることもあります。また，雪は 12 月末から３月にかけて，低気圧が日本の南岸を発達しながら通過するときに降ることがありますが，積雪は余り多くありません。

１年を通してみた場合，本市の平均気温（平年値：1981～2010 年の 30 年平均値）は 13.6℃で，年間降水量（同）は 1353.8 ㎜となっています。本市では気象災害は少なく，寒さのやや厳しい冬の季節を除くと，気候は比較的温暖であるといえます（図１－４，図１－５参照）。

図１－４　月別平均気温・最高気温・最低気温

（単位：℃）

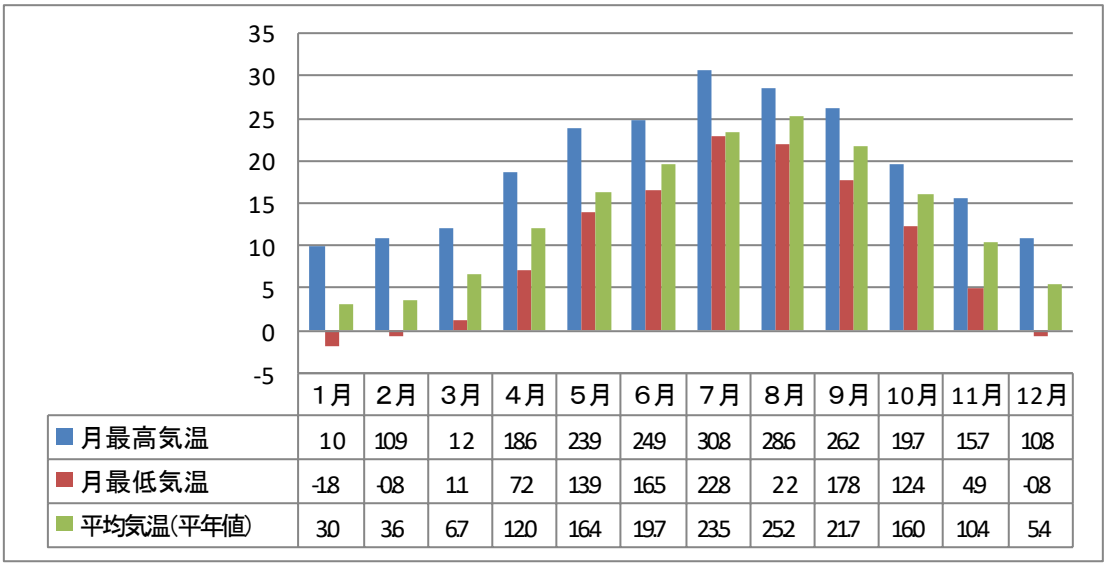

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
月最高気温	1.0	10.9	1.2	18.6	23.9	24.9	30.8	28.6	26.2	19.7	15.7	10.8
月最低気温	-1.8	-0.8	1.1	7.2	13.9	16.5	22.8	2.2	17.8	12.4	4.9	-0.8
平均気温(平年値)	3.0	3.6	6.7	12.0	16.4	19.7	23.5	25.2	21.7	16.0	10.4	5.4

参考）2018（平成30）年４月１日現在，水戸の過去最高気温は1997（平成９）年７月５日の38.4℃，最低気温は1952（昭和27）年２月５日の－12.7℃である。平年値は1981～2010年の30年平均値である。

（資料：水戸地方気象台）

図１－５　月別降水量

（単位：mm）

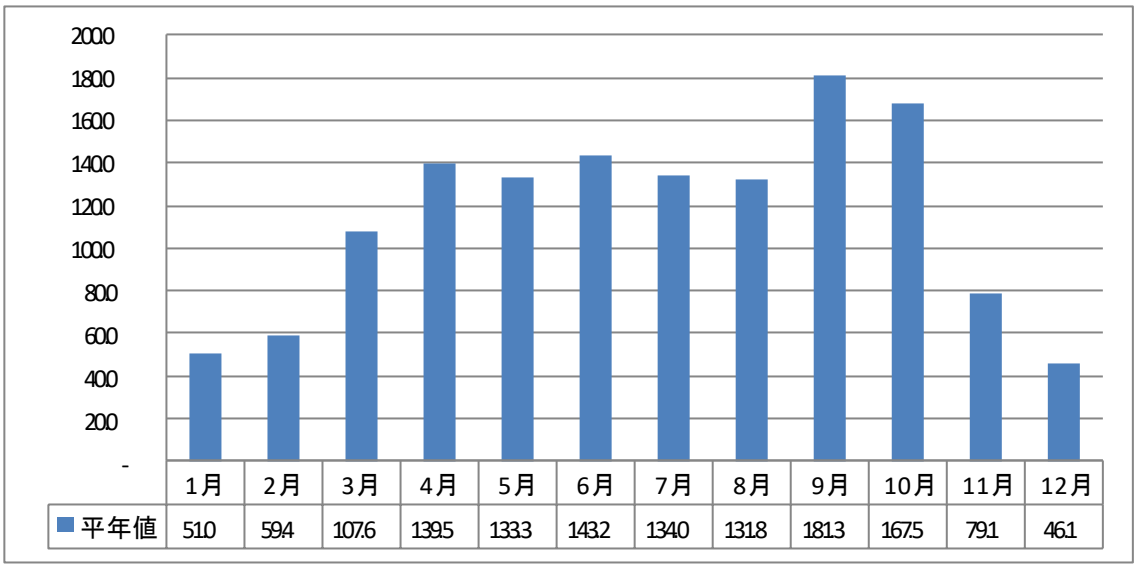

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平年値	51.0	59.4	107.6	139.5	133.3	143.2	134.0	131.8	181.3	167.5	79.1	46.1

参考）平年値は1981～2010年の30年平均値である。

（資料：水戸地方気象台）

２　社会的環境

（１）市の沿革

本市の成立は，1889（明治 22)年４月１日の市制施行にさかのぼります。明治維新後に廃藩置県が行われ，水戸藩は水戸県となり，続いて茨城県と改められました。当初は東茨城郡に属していましたが，1889（明治 22）年４月１日に，上市と下市のほかに，常磐・細谷・吉田・浜田４か村の各一部を合併して，水戸市が誕生しました。日本で最初に市制施行した 31 市のうちの一つでした。

さらに，1933（昭和８)年に常磐村との合併以降，12 度に及ぶ近隣町村との合併により，総面積 217.32k ㎡，人口 270,775 人（2017 年 10 月 1 日現在常住人口）の都市に成長しました（図１－６，表１－１参照)。

図１－６　表１－１　市 域 の 変 遷

区分	編集年月日	旧市町村名	面積（km²）	人口（人）
A	明治22年４月１日	市制施行	6.17	25,591
B	昭和８年３月15日	常磐村	13.26	64,771
C	昭和24年11月３日	吉田村の一部	13.37	67,885
D	昭和27年４月１日	緑岡村	39.23	82,351
E	昭和27年４月１日	上大野村の一部		
F	昭和30年４月１日	上大野村	86.93	110,436
G		柳河村		
H	昭和30年４月１日	渡里村		
I	昭和30年４月１日	吉田村		
J		酒門村の一部		
K	昭和30年４月１日	河和田村の一部		
L	昭和32年６月１日	飯富村	111.54	120,775
M		国田村		
N	昭和33年４月１日	赤塚村	146.02	132,944
O	平成４年３月３日	常澄村	175.90	246,600
P	平成17年２月１日	内原町	217.45	262,603

注１　人口は，各年 10 月１日現在である。
　２　平成 19 年 10 月１日から笠間市との境界修正を要因として，面積が 217.43km² となっている。
　３　平成 26 年 10 月１日から面積計測方法の変更を要因として，面積が 217.32km² となっている。

（２）土地利用

本市の土地利用の状況は，2017（平成 29）年において，農地と山林原野あわせ 10,981ha と全体の約 51%を占め，比較的緑の多い都市であることがうかがえます。2005（平成 17）年の内原町との合併により，農地・山林原野面積は大きく増加したものの，土地利用の推移を見ると，農地は減少傾向にあり，宅地化や耕作放棄による荒地化が進んでいると考えられます（図１－７，図１－８，図１－９参照）。

図１－７　土 地 利 用 状 況（平成 29 年）

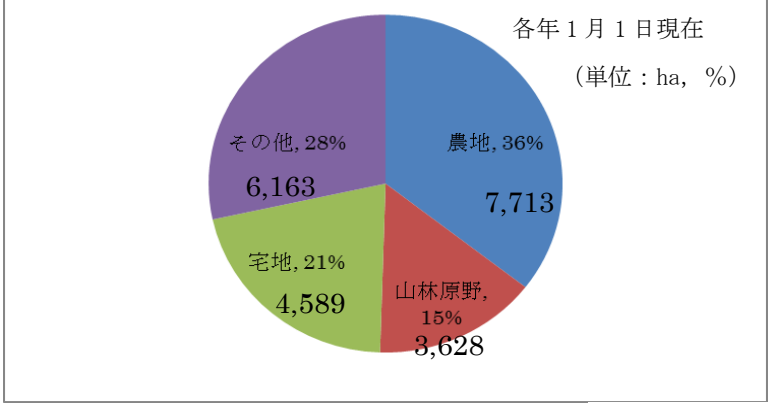

（資料：平成 30 年版水戸市の概要）

図１－８　土地利用計画図

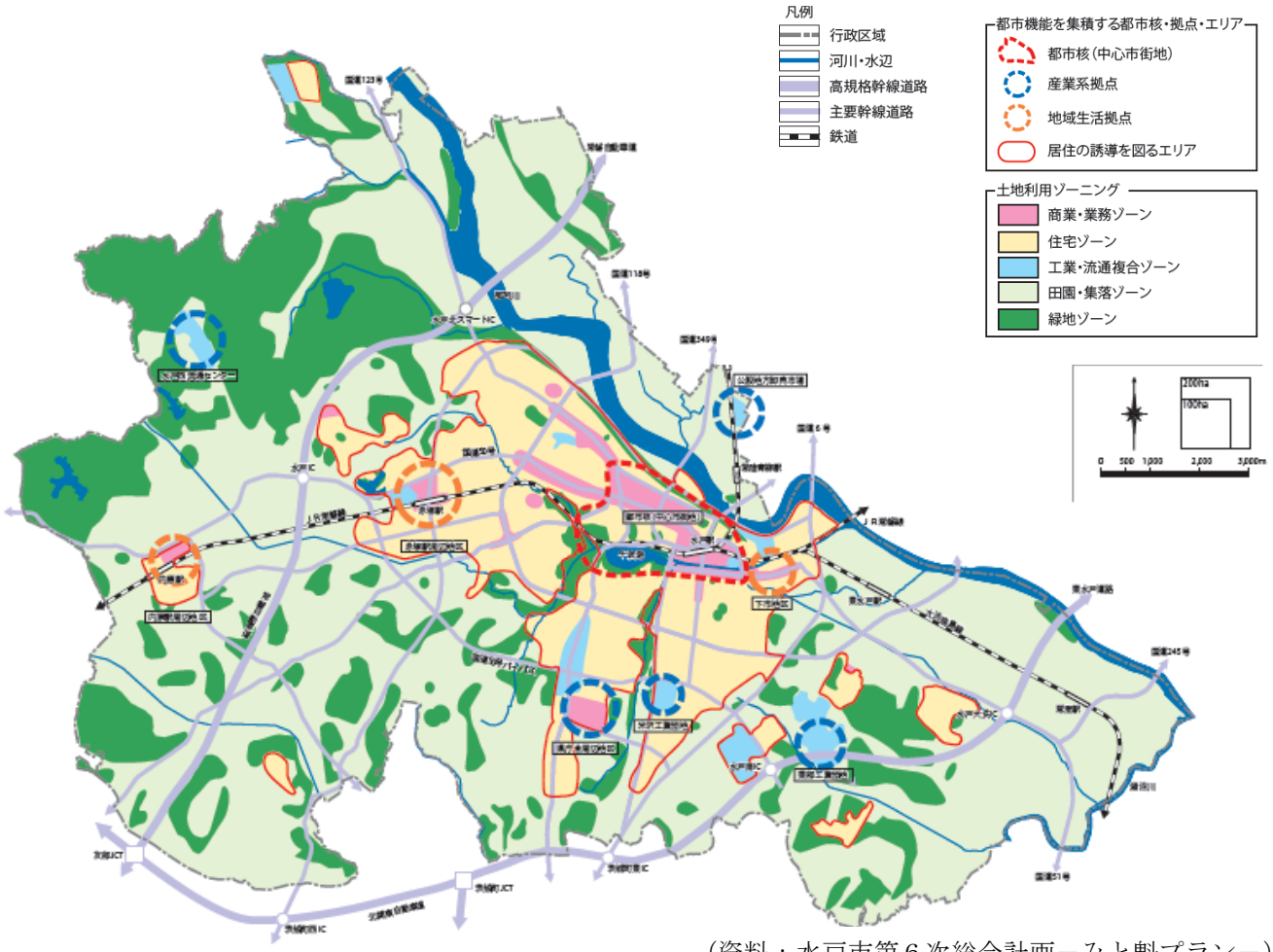

（資料：水戸市第６次総合計画－みと魁プラン－）

図１－９　土地の利用状況

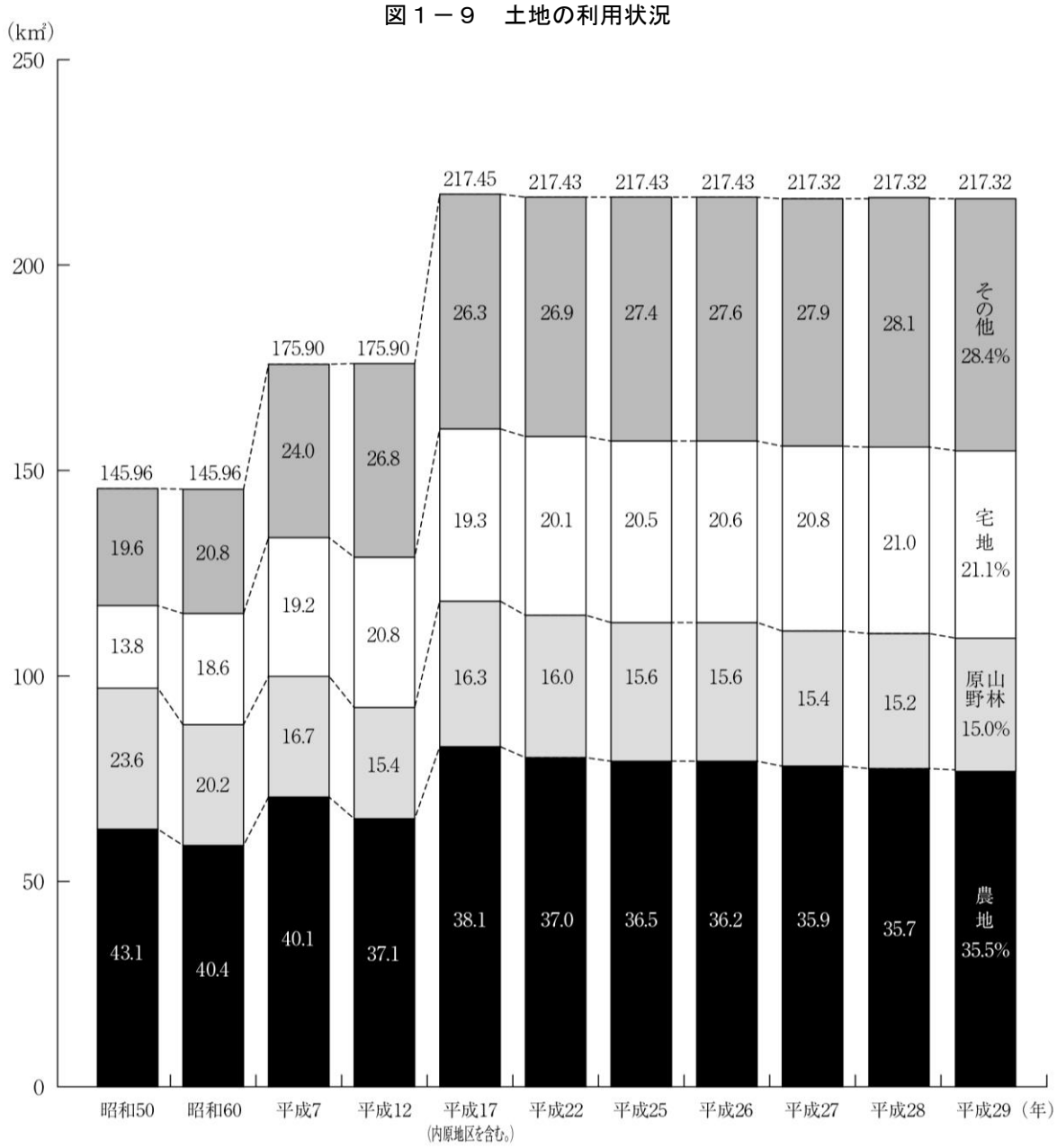

（資料：平成 30 年版水戸市の概要）

（３）人口

本市の人口は，2017（平成 29）年 10 月１日現在で 270,775 人となっており，人口規模が県内第１位であり，県全体（2,896,675 人）の約 9.3%を占めています。

近年の人口はおおむね横ばいであり，1975（昭和 50）年から 1980（昭和 55）年までの５年間の人口増加率は 8.9%でしたが，2010（平成 22）年から 2015（平成 27）年までの５年間の人口増加率は 0.8%となっています（表１－２参照）。

また，年齢別人口の推移を見ると，1985（昭和 60）年から 2015（平成 27）年までの 30 年間で，年少人口が 17,426 人，構成比が 22.8%から 13.2%へと大幅に減少した反面，高齢者人口は 46,265 人，構成比が 8.7%から 25.1%へと増加し続けており，少子・高齢化がさらに進行しています（表１－２参照）。

表１－２　国勢調査人口の推移（平成 27 年）

各年 10 月１日現在

区 分	人　　口							
	総 数	年 齢 別 人 口						増加率
		年少人口（0～14 歳）	構成比	生産年齢人口（15～64 歳）	構成比	高齢者人口（65 歳以上）	構成比	
昭和 50 年	197,953	51,086	25.8	132,988	67.2	13,753	6.9	13.9
昭和 55 年	215,566	54,190	25.1	144,246	66.9	16,885	7.8	8.9
昭和 60 年	228,985	52,265	22.8	156,547	68.4	19,971	8.7	6.2
平成２年	234,968	45,471	19.4	163,764	69.7	24,301	10.3	2.6
平成７年	246,347	41,878	17.0	171,231	69.5	32,372	13.1	4.8
平成 12 年	246,739	38,317	15.5	168,589	68.3	39,359	16.0	0.2
平成 12 年（内原地区を含む。）	261,562	40,269	15.4	178,627	68.3	42,192	16.1	－
平成 17 年	262,603	38,118	14.5	174,321	66.4	49,935	19.0	0.4
平成 22 年	268,750	37,340	14.1	169,886	64.1	57,793	21.8	2.3
平成 27 年	270,783	34,839	13.2	163,039	61.7	66,236	25.1	0.8

（資料：平成 30 年版水戸市の概要）

（４）交通機関

本市を貫通する幹線道路について，高速交通網では，南北に常磐自動車道（埼玉県三郷市～宮城県亘理町）が縦断します。また，東部では北関東自動車道（本市～群馬県高崎市）とそれに接続する東水戸道路（本市～茨城県ひたちなか市）が横断しています。

国道では，関東と東北地方を結ぶ道として，国道 6 号（東京都中央区～宮城県仙台市）があります。国道 6 号は江戸時代の浜街道（水戸以南は水戸街道とも）と大部分が一致します。また，国道 118 号（本市～福島県会津若松市）と，国道 349 号（本市～宮城県柴田町）が走ります。関東地方の他の主要都市を結ぶ道として，本市を起点として，群馬県前橋市を結ぶ国道 50 号，国道 51 号（本市～千葉県千葉市），国道 123 号（本市～栃木県宇都宮市）があります。

鉄道では，市街地中央に位置する水戸駅は，ＪＲ常磐線（東京都荒川区～宮城県岩沼市）の主要駅の一つであり，ＪＲ水郡線（本市～福島県郡山市）及び水戸線（茨城県笠間市～栃木県小山市），鹿島臨海鉄道大洗鹿島線（本市～茨城県鹿嶋市）のターミナルとなっています。

このように，本市は東北地方と関東地方を結ぶ結節点であり，関東地方の他の主要都市への移動も容易であるという，非常に利便性の高い都市といえます（図１－10 参照）。

図１－10　水戸市内の主要交通網図

（資料：平成 30 年版水戸市の概要）

（５）産業経済

本市の産業は，第３次産業の割合が 74.1 ％とその大半を占めています。2013（平成 25）年に，情報通信の高度化，経済活動のサービス化の進展，事業経営の多様化に伴う産業構造の変化に適合するよう日本標準産業分類が改訂されましたが，ここ約 25 年の間でも，産業別の構成比の大きな変化は見られません。業種別には，卸売業･小売業が 26.1 ％，次いで，宿泊業･飲食サービス業 12.7 ％，建設業 9.4 ％，生活関連サービス業・娯楽業 9.3 ％の順となっています。

さらに，本市における産業構造を就業者人口の推移から見ると，農業を中心とする第１次産業は，年々減少を続け，1975（昭和 50） 年は 9.3 ％でしたが，2015（平成 27） 年には 2.6％と激減し，約 5,100 人の就業者が減少しました。第２次産業は，おおむね横ばいとなっていましたが，1995（平成７）年以降は減少傾向にあります。

一方，商業･サービス業を中心とする第３次産業は，1975（昭和 50） 年の 69.0 ％から 2015（平成 27） 年には 74.1 ％へと増加し，就業者も約 32,000 人の増となっており，本市の第３次産業に集中した産業特性が顕著となっています。（図１－11 参照）。

図１－11　産業別就業者人口の推移　　（単位：人/%）

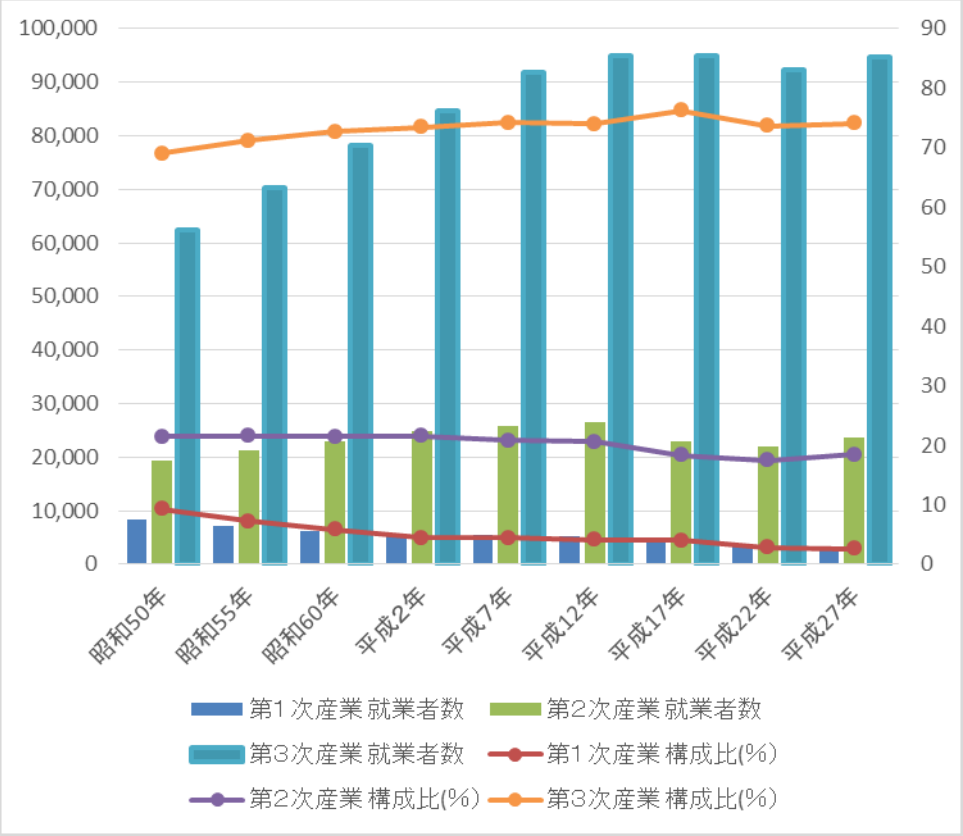

（資料：平成 30 年版水戸市の概要）

（６）観光

本市は，長い歴史と伝統に培われた豊富な歴史的資源により，年間を通して国内外の多くの観光客が訪れています。また，常磐自動車道のほか，北関東自動車道や東関東自動車道の整備・延伸，さらに茨城空港（小美玉市）の離発着便の増加で，国内外からの交通の便が向上し，観光客数は着実に増加しています。

本市の観光入込客数（延べ人数，ゴルフ場利用者を除く）については，東日本大震災が発生した 2011（平成 23）年こそ減少に転じましたが，本市が官民協働で進めている誘致や宣伝活動もあり，震災以降は着実に増加しています。2016（平成 28）年において，茨城県の観光入込客数（延べ人数，ゴルフ場利用者を除く）55,844,600 人に対して，本市は 3,736,700 人であり，県全体の 6.7%を構成しています。外国人観光客数について，宿泊者数が，2013（平成 25）年と 2017（平成 29）年では，約２．５倍の増加をみており，今後も堅実に増加することが見込まれています（表１－３参照）。

2015（平成 27）年に，旧弘道館，常磐公園（偕楽園），水戸彰考館跡，大日本史，日新塾跡が日本遺産「近世日本の教育遺産群―学ぶ心・礼節の本源―」に認定され，それに伴う誘致活動も進められ，観光客入込数がさらに増加した要因になっています。

今後も，様々な事業を展開することにより，観光入込客数の増加を図ります。

表１－３　水戸市及び茨城県における観光入込客の推移と概況　（単位:人）

	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
水戸市	**3,426,800**	**3,426,000**	**3,674,100**	**3,736,700**	**3,965,900**
宿　泊	454,602	496,844	396,154	480,667	614,351
外国人宿泊	12,822	15,421	21,298	32,743	31,580
茨城県	42,573,500	45,382,200	51,647,600	55,844,600	55,855,100
宿　泊	13 %	13.8 %	13.8 %	12.9 %	12.9%
日帰り	87 %	86.2 %	86.2 %	87.1 %	87.1%

※水戸市の宿泊者数及び外国人宿泊者数は国土交通省観光庁「宿泊旅行統計調査」による。
茨城県の数値は「茨城の観光レクリエーション現況（観光客動態調査結果）」による

※2010（H22）までは年度集計，2011（H23）からは暦年集計

３　歴史的環境

（１）歴史

古代から海や川の水の出入口を「みと」又は「みなと」といい，那珂川と桜川・千波湖との間に突出した台地の地形上の特色により「みと」と呼ばれていました。栃木県那須地方から太平洋へ，関東平野東部を横断して注ぎ込む那珂川を有し，その舟運にかかる河港として栄え，交通の要衝地とされたことに由来しています。

ア　原始時代～古墳時代

本市を含む周辺地域で人々が生活を始めたのは，十万原（じゅうまんばら）遺跡出土石器の存在から，先土器時代と呼ばれた３万年前の時代ではないかと推定されています。また，同じく先土器時代で，１万数千年前と考えられる赤塚西団地遺跡や開江遺跡などでは，狩猟に使用された道具や獲物を加工した道具が発見されています。

大串貝塚

次の縄文時代では，飯富町馬場尻（いいとみちょうばばじり）遺跡から，今から約 9000 年前の土器が出土しています。また，奈良時代の「常陸国風土記（ひたちのくにふどき）」に記される大串貝塚（おおくし）（国指定の史跡）は，茨城県内では珍しい縄文時代前期（約 5,000 年以上前）の貝塚で，世界で最も古く記録された先史時代の貝塚でもあります。その遺物から汽水域を漁場とした縄文人の生活がしのばれます。

縄文時代の中期になると，遺跡の数も増大し，河和田町坏（あくつ）遺跡にみられるように集落が大きくなります。後・晩期になると遺跡の数が少なくなりますが，全隈町（またぐまちょう）金洗沢（かねあらいざわ）遺跡にみられるような精巧な土器や信仰のために使われた土偶，土版がつくられていました。

弥生時代の２世紀頃になると，水戸市域にも稲作が広まっていきます。市内では大塚新地（おおつかあらじ）遺跡に初めて弥生土器がみられ，柳河町（やなかわちょう）遺跡等の那珂川流域からも発見されています。また，縄目文様の系譜をもった特徴的な文様を持つ十王台式（じゅうおうだいしき）土器文化圏の中心地の一つとなり，当地が独自の文化を形成していたことがうかがえます。

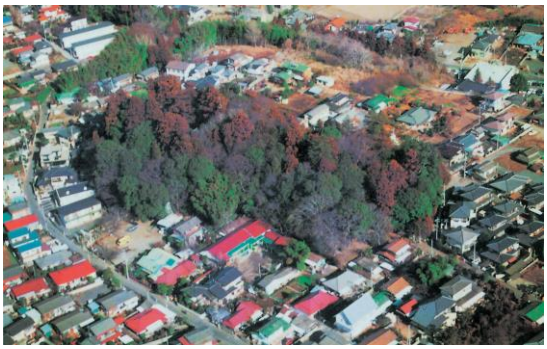

愛宕山古墳

古墳時代になると，大和朝廷の統治力が水戸地方にも及ぶようになり，支

配者の象徴である古墳が造られるようになりました。愛宕山古墳（国指定の記念物（史跡））は那珂川右岸の台地上に立地し，全長 136mの前方後円墳で，県内３番目の規模を誇ります。本古墳から出土する埴輪に野焼きの特徴がみられることから，造営時期は５世紀前半にさかのぼると考えられています。周辺地域にこれほどの規模を持つ古墳はなく，当該時期に大和政権との密接な関係を持ち，強大な権力を保持した在地首長が市域に存在していたことを示すものとして注目されます。

吉田古墳横穴式石室の奥壁

７世紀に那珂川右岸の台地平坦部に造られた吉田古墳（国指定の記念物（史跡））は，横穴式石室の奥壁に線刻装飾が施される八角形墳であると考えられます。多角形墳は当時の中央政権が用いる形であることから，中央政権との強いつながりをみてとることができます。

イ　奈良時代～平安時代

孝徳天皇期の７世紀中頃に全国で国・評（郡）・里（郷）の地方制度が整えられると，本市域は常陸国となり，那賀評（のち那賀郡）に属しました。各郡には郡衙（郡役所）が置かれ，那賀郡衙は渡里町の「台渡里官衙遺跡群（台渡里官衙遺跡・台渡里廃寺跡）」（国指定の記念物（史跡））周辺に置かれていたと推定されています。周辺遺跡の発掘調査によると，７世紀後期以降には，寺院造営を起こりとして那賀郡衙の組織化が行われたと考えられています。

台渡里官衙遺跡群

また，那珂川と涸沼川の合流点に面し，那賀郡衙正倉院（税を納める倉）の別院と考えられる大串遺跡から望む低地帯に駅家（緊急を要する使者に馬と食料を提供した施設）である平津駅（津駅）が設置されていたことが『常陸国風土記』に記されています。さらに，台渡里官衙遺跡群より東北，那珂川を挟んで，田谷に瓦が出土するところがあり，ここが河内の駅家とする説もあります。

吉田神社の神宮寺（神社に付属した寺院）である薬王院は，桓武朝期の開基と伝

えられています。吉田神社とともに水戸街道に面して位置し，台渡里廃寺跡に代わる新しい宗教拠点として発展してきました。

935（承平５）年から940（天慶３）年にわたって起きた「平将門の乱」は，京都の中央政権を震撼させる出来事であった一方，常陸地方の武士の成長を促すことになりました。将門を討った平国香の子孫である常陸大掾氏がその勢力を伸ばし，一族の吉田太郎幹清と石河次郎家幹が水戸を中心とした吉田・那賀両郡に広がっていきました。

ウ　鎌倉時代～室町時代

（ア） 水戸城の成立

「水戸」という地名は，応永年間(1394 年～1428 年)のものと推定される吉田薬王院文書に現れたものが早い例とされています。その後しばらくは同じく海水の出入口を意味する「江戸」と併用されることが多く，戦国時代に佐竹氏が水戸城を本拠とした時期あたりから「水戸」もしくは「三戸」が用いられ，やがて「水戸」が定着したと考えられています。

鎌倉時代初期には，大掾一族で吉田郡の豪族石河次郎家幹の次男大掾（馬場）小次郎資幹が，上市台地の先端部に水戸城（馬場館）を造営したといわれています。資幹は鎌倉幕府の御家人として仕え，常陸国を実効支配できる常陸国大掾職を継承して，常陸平氏の惣領（一族の長）となりました。資幹には 10 人の子供らがおり，水戸付近に根を下ろし，在地支配を確実なものとしました。

もっとも，大掾氏は，常陸国大掾職を任ぜられて以後，府中（現在の石岡市）の館を本拠としたことから，当時の水戸城は実質的には支城として機能していたと考えられています。

この他に，水戸は，大掾氏と同じく常陸平氏の吉田氏が拠点としており，吉田神社のある吉田郡を支配下におさめるなど，勢力を広げていきました。この吉田氏の擁する常陸国三宮である吉田神社と，その神宮寺である薬王院が古代より続いて中世の水戸における宗教的な拠点として機能していました。

（イ） 江戸氏による支配

15 世紀初め頃に，馬場氏は南北朝の争乱や上杉禅秀の乱などに関わったことで，次第に勢力を弱めていきました。その間隙に乗じて，江戸通房が水戸城占拠を企てます。江戸氏はもと那珂川東岸の下江戸を本拠としていた土豪で，江戸氏を初めて称した通高は，河内源氏である佐竹義篤の娘を妻とし，常陸北部に強い勢力をもった佐竹氏に従属していました。15 世紀に入り，通高の子江戸通景は本拠地を下江戸から河和田（河和田城）に移し，在地支配勢力を着実に広げていきました。さら

に，通景の子である道房は水戸城攻略を図りました。1426（応永 33)年，水戸城主馬場大掾満幹が一族家臣を伴って府中に赴いていた隙に，通房はわずかな手勢のみで水戸城を夜襲し，これを占拠したと伝わります。以後，水戸城は，約 160 年間にわたり江戸氏７代の居城となりました。

（ウ） 佐竹氏による水戸城大改修

1590（天正 18）年，豊臣秀吉が小田原北条氏を滅ぼすと，水戸を含む常陸の勢力図が大きく変化していきます。佐竹義宣は北条氏攻めにいち早く秀吉に従いましたが，江戸氏や大掾（馬場）氏は秀吉に服従しなかったため，秀吉は佐竹氏のみに常陸北部の支配を認めました。そのため，義宣は水戸城主江戸重通を攻めて江戸氏を水戸城から追放するとともに，大掾一族を滅ぼしました。義宣は太田城（現常陸太田市）から水戸城に移り，常陸北部 54 万石の居城となりました。太田城は佐竹氏の領内では北部に位置しており，関東平野に面し，かつ水上交通の要衝である水戸城の方が政務を行ううえで有益と判断したと考えられます。1592（文禄元）年には城内鎮守として八幡宮（重要文化財）が創設され，1593（文禄２)年以降水戸城及び城下町が大改修され，安土・桃山時代の様式を持つ城郭として整備されていきました。

エ　江戸時代

（ア） 水戸徳川家の成立

1600（慶長５)年の関ヶ原の合戦後，佐竹氏は，1602（慶長 7）年に秋田転封となり，徳川家康の５男武田信吉が下総佐倉 4 万石から水戸 15 万石の領主となりました。しかし，信吉はその翌年に死亡し，家康の 10 男頼将（後の紀州藩初代藩主頼宣）が水戸 20 万石（後 25 万石）の城主となりました。1609（慶長 14）年，家康は頼将を駿府城主とし，下妻 10 万石に封ぜられていた 11 男頼房を水戸城主に据えました。後に水戸藩は 35 万石に加増されて，御三家のひとつとして列せられるようになります。頼房時代，水戸城下は関東では江戸に次ぐ城下町として拡大整備されていき，城郭の立地する台地を上町，ここから東方に望む低地を下町と通称されるようになりました。今日の市街地の基礎が形成されたのです。

ありし日の水戸城三階櫓

1610（慶長 15）年に関東郡代の伊奈備前守忠次によって，千波湖の氾濫から守

る治水対策と，城南の村々への水田用水を送る利水路として備前堀が掘られました。現在でも約 1,000ｈａ余の水田を潤している，現役の用水路として利用されています。

（イ） 光圀の藩政

頼房の３男で第２代藩主となった光圀は，父同様水戸城下の整備を進めました。城下の交通の便をよくするため，千波湖に堤を設けました（柳堤）。水戸城下の上水（飲み水）が不足していたことから，笠原水道を開設して下町に上水を引きました（県指定の記念物（史跡））。また，大規模な宗教統制と寺院整理を断行し，家臣団に対しては儒教形式に基づいた共同墓地である酒門共有墓地と常磐共有墓地（共に市指定記念物（史跡））を創設しました。これら光圀が行った政策は，その後の水戸城下町の都市計画に大きな影響を及ぼすことになりました。

光圀は同時に文教政策に力を入れました。日本の歴史書『大日本史』の編さんに着手し，その編さん所として，1672（寛文 12)年に江戸の水戸藩邸に史局（後の彰考館）を設立しました。1698（元禄 11)年には彰考館を水戸城二の丸の一画に分離・移転しました。これが旧水戸彰考館です（現水戸市立第二中学校敷地内)。

『大日本史』は全国の藩校でテキストとして用いられ，水戸の学問は近世日本における学問・教育の発展に大きく寄与しました。編さん事業は光圀死後も江戸時代を通じて継続され，完成をみたのは 1906（明治 39)年のことです。ただし，膨大な予算を費やしたため，水戸藩の財政を逼迫させることにもなり，光圀の死後，水戸藩領で大規模な一揆（宝永の一揆）がおこる遠因にもなりました。

大日本史

（ウ）斉昭の藩政

江戸時代後期になると，諸外国の船が日本沿岸に現われ，同時に封建体制にも動揺がみられるようになりました。こうした国内外の経済的危機と政治的危機を乗り切るべく，藩政改革に取り組んだのが第９代藩主徳川斉昭でした。

斉昭は，会沢正志斎や藤田東湖といった学者を登用し，藩政の改革に乗り出します。藤田らの主張は実践的かつ藩を超えて日本一国を対象とした点に大きな特徴があり，彼らの著作や教えが幕末の人々の思想に大きな影響を与えることになりまし

た。斉昭は，人材育成に力を入れ，藩校弘道館（重要文化財・特別史跡（旧弘道館））を設立しました。弘道館は藩校として日本最大規模を誇り，儒学，史学，兵学，数学，詩歌，医学，天文学，武芸等の様々な科目を学ぶことができる総合大学のような性格を有しました。弘道館は藩士の子弟の学ぶ場でありましたが，月に一度城下の医師が弘道館内にあった医学館で学ぶ機会を得るなど，武士以外の身分の人々にも学ぶ機会が与えられました。

日本最大の藩校「弘道館」

斉昭はあわせて，弘道館と一対の施設となる偕楽園（国指定の記念物（史跡・名勝）「常磐公園」）を開きました。中国の故事である「一張一弛」，すなわち修業の間の休息もまた教育のひとつとして捉え，偕楽園を修養の場と定めました。さらに，単に大名家や上級武士が用いる場ではなく，領民を含む多くの人々に開放しました。偕楽園が単なる大名庭園ではなく，公園として認識される所以です。こうして水戸城内外に修業の場と休息の場という一対の存在が置かれ，水戸の都市景観に華を添えるとともに，偕楽園は現在まで水戸の人々に親しまれる場となっています。

教育の発展は，こうした藩校教育だけに止まらず，水戸城下及び農村における私塾（学問塾）・寺子屋（手習い塾）での教育が大きな役割を果たしました。代表的な私塾として，城下では藤田幽谷の主催した青藍舎，会沢正志斎の主催した南街塾が著名で，農村では日新塾（市指定記念物（史跡））が知られています。このうち日新塾は，1820（文政３）年頃から，水戸藩郷士で後に全隈村庄屋となった加倉井砂山によって運営されました。時勢に即応する人材の育成と自主性重視の教育方針のもと，身分を問わず門戸を開放し，多彩な門人が通いました。

日新塾跡

（エ） 徳川慶喜と水戸

斉昭の７男慶喜は，一橋家へ養子として出される以前に弘道館で教育を受け，水戸藩の学問・教育が，彼の政治姿勢への根幹をなすことになりました。将軍後見職，禁裏御守衛総督を歴任した後，14 代将軍徳川家茂が長州出兵中に急死したため，

15 代将軍となりました。しかし政局の混乱はますます進み，慶喜は江戸幕府を維持することが困難と判断し，1867（慶応３）年に大政奉還を奏上しました。こうして徳川将軍家 264 年の歴史に幕を降ろしました。

幕末の動乱のなかで水戸藩内の勢力は分裂し，激しい内部抗争が繰り返されました。このことで水戸藩は弱体化し，政局から大きく後退していくことになりました。

オ　近・現代

（ア） 水戸市の誕生

1871（明治４）年の廃藩置県により，水戸藩は廃止され，水戸県となりました。その後周辺の県の統廃合が進み，茨城県が誕生します。水戸はそのまま県都となり，弘道館が初代茨城県庁として利用されました。その後も，一貫して水戸城跡内に県庁がおかれ，1999（平成 11）年に笠原町へ県庁が移転となるまで，水戸城跡周辺は江戸時代に続いて政治の中心地となりました。

初代茨城県庁として活用された弘道館

（『水戸の百年』より）

しかし，藩から県への移行は必ずしもスムーズに進んだわけではなく，1872（明治５）年に大蔵大丞渡辺清が県令心得になった直後，水戸城が何者かに放火されました。旧藩士族が新政府により水戸が支配されることに対して反発したとも考えられています。

渡辺は士族授産事業を進めるとともに，水戸の商工業の振興を積極的に進めました。さらに，徳川光圀と斉昭を祀（まつ）る常磐神社の創設を認め，光圀と斉昭二人に神号を与えました。こうした士族の不満を抑える努力もあり，茨城県政は少しずつ安定していくことになりました。

1889（明治 22）年に市制・町村制が施行されると，上市・下市のほかに，常磐（ときわ），細谷（ほそや），吉田，浜田四村の各一部を合併し，全国 31 市のひとつとして「水戸市」が誕生しました（関東地方では，東京市・横浜市・水戸市の３市のみ）。また，現在の市域の他地域では，常磐村が独立の村となったほか，旧来の数カ村が合併して新しい村々が誕生しました。

（イ） 近代都市の発展

明治以降，全国で多くの都市的施設が逐次整備されていきますが，水戸も例外ではなく，城下町としての景観を基盤に近代都市として新しい発展を遂げていきました。特に，1889（明治 22）年の水戸鉄道の開通によって比較的早期に全国的鉄道

網に接続しました。これにより，商業や金融業の発展が促進されました。また，水戸の観梅は鉄道網の発展とともに，東京を中心とした大都市圏の人々が集まる一大イベントとへと成長していきました。

1904（明治 37）年の日露戦争の勝利後，日本の軍備拡張により水戸にも歩兵第二連隊を中核とする陸軍の衛戍（えいじゅ）が設置されました。以後，水戸は軍都としての性格も帯びるようになります。

1920（大正９）年には水戸高等学校が関東では２校目の旧制高校として設立され，各界に多くの有為の人材を輩出するなど，教育・文化の中心地としての機能も果たし，学都としての性格を強くもつようになりました。

しかし，1945（昭和 20）年の第二次世界大戦に伴う大空襲により，市街地の大半は焼失し，水戸城三階櫓や偕楽園の好文亭等，多くの歴史的建造物やまちなみを失うこととなりました。

（ウ） 戦後復興と発展

戦後，観梅等の観光行事が速やかに復活し，官民が力をあわせて，復興が進められていくことになります。空襲により焼失した市街地は，茨城県が施行主体の戦災復興都市計画事業として，水戸城跡及びその城下町の地形や町割を利用して，新しい姿に移り変わって再び発展を遂げました。

こうしたなかで，歴史的な景観を生かして新しいまちづくりが行われますが，そのなかでも代表的なものに，偕楽園公園とその周辺の緑地帯が挙げられます。かつて「一張一弛」を体現する庭園であった偕楽園と千波湖を含めたその周辺を都市公園として整備したものであり，園内から望む千波湖とその低地帯は優れた借景美として，偕楽園を名園たらしめています。

この間に，水戸市は，周辺町村との合併を繰り返しながら，1976（昭和 51）年に 20 万人都市の仲間入りを果たしました。そして，「平成の大合併」の最中の 2005（平成 17）年には，内原町との合併を行い，現在の市域になりました。

（エ） 東日本大震災

2011（平成 23）年３月 11 日午後２時 46 分，東北三陸沖を震源とする東日本大震災が発生しました。未曽有（みぞう）の被害が生じたこの震災では，本市においても，震度 6 弱の強い揺れに襲われ，尊い人命が失われたほか，ライフラインが寸断され，建物や道路などに大きな被害を受けました。弘道館や偕楽園といった文化財も甚大な被害を受け，水戸の梅まつりも中止となりました。しかし，震災後速やかに復興事業が進められたことで，水戸はもとの活気を取り戻し，弘道館や偕楽園も旧状に復しました。

（オ） これからの水戸市

2014（平成 26)年に将来都市像を「笑顔あふれる安心快適空間　未来に躍動する魁のまち・水戸」とした「水戸市第６次総合計画-みと魁プラン-」を策定しました。そこでは「笑顔にあふれ快適に暮らせる安心都市づくり」,「未来に躍動する活力ある先進都市づくり」,「水戸ならではの歴史，自然を生かした魅力ある交流都市づくり」の基本理念を掲げています。

水戸市はこれからも茨城県の県都としての役割を担いながら，市勢の発展に努めていきます。

千波湖南岸より，偕楽園方面を望む

（２）関わりのある人物

ア　馬場資幹（生没年未詳）

常陸平氏。馬場小次郎と名乗りました。常陸平氏は，平将門の乱平定に功績のあった平貞盛の養子である維幹（定盛弟の実子）を祖とします。以後，維幹の嫡流は常陸大掾氏と名乗りました。一族のうち，維幹の孫の清幹が吉田・鹿島・行方等を所領して，吉田氏と名乗りました。資幹は吉田氏一族石河家幹の次男で，戸田野（現ひたちなか市部田野）を領有していたと考えられています。

『吾妻鏡』には，1190（建久元）年 11 月に源頼朝が上洛した際に，資幹の名が確認できます。その後，常陸大掾氏の多気義幹が頼朝によって殺害されると，頼朝は資幹に義幹の所領のうち府郡（国府の所在地）を与えました。1214（建保２）年，資幹は常陸大掾職に就任し，常陸平氏の惣領となりました。さらに奥州総奉行などを歴任します。資幹死後も子孫は長く常陸大掾職に就任しました。

大掾（馬場）氏は那珂川と千波湖に挟まれた，東西に延びる台地の東端に館（馬場館）を築きました。現在の水戸一高の敷地にあったと考えられ，水戸城の起こりとなりました。

イ　佐竹義宣（1570～1633）

佐竹義宣画像
（秋田市佐竹史料館寄託）

佐竹氏は河内源氏の流れを汲む，源義家の弟義光（新羅三郎）の直系です。室町時代に室町幕府より常陸守護職を与えられ，常陸北部を支配し，太田城（現常陸太田市）を本拠としました。

1586（天正 14）年，義宣は父義重から家督を相続しました。1590（天正 18）年，豊臣秀吉が小田原北条攻めのため挙兵すると秀吉に従い，常陸・下野両国の支配を認められました。一方，江戸氏や大掾氏らは従わず，領有を認められなかったため，義宣は江戸氏を水戸城から追放し，大掾氏ほか常陸平氏を滅ぼして，常陸統一を果たしました。太閤検地の結果，54 万 5800 石を領することとなり，これはのちの水戸徳川家（35 万石）より広大な領地でした。

義宣は本拠を太田から水戸へ移し，本格的な水戸城や城下の整備を始めました。江戸氏時代の内城を本丸とし，宿町の一角に義宣の居館を築いて二の丸としました。さらに本丸の東側に浄光寺郭（下の丸）を築き，二の丸の西側に三の丸を整備しました。佐竹時代に水戸城の原型ができあがりました。

秀吉死後，豊臣政権が動揺し，1600（慶長５）年に徳川家康と石田三成が戦った

関ヶ原合戦では，義宣は積極的な態度を示しませんでした。そのため，1602（慶長７）年に，家康より出羽秋田への移封を命じられました。

ウ　伊奈忠次（1550～1610）

伊奈忠次像

通称は熊蔵。伊奈家はもともと信濃国伊奈郡の土豪で，伊奈忠基（忠次祖父）の時代に，松平広忠（徳川家康の父）に仕えたとされています。忠次は，三河国幡豆郡小嶋（現愛知県西尾市）にて，伊奈忠家の嫡男として誕生しました。

忠次は，合戦よりも実務型の役人として才能を発揮しました。1590（天正 18）年に家康が関東に移封されると，100 万石にわたる地方支配を担当して，検地や河川改修，新田開発，交通政策等で活躍しました。彼の農政は「伊奈流」と呼ばれ，後々まで幕府の基本政策として採用されていきます。

忠次は幕府領以外にも譜代大名領や水戸藩領でも活躍し，水戸藩の検地や，千波湖を水源とする用水堀の開削を行いました。特に，用水堀は忠次の官職名から「備前堀」と呼ばれ，現在まで活用されています。忠次が開発した「備前堀」は，水戸以外にも埼玉県北部（本庄市や深谷市等）に現存しており，彼が農政面で果たした功績の大きさをうかがうことができます。

エ　徳川頼房（1603～1661）

徳川頼房像

幼名鶴千代。徳川幕府初代将軍徳川家康の 11 男。下妻 10 万石を領し，1609（慶長 14）年に兄の徳川頼宣が駿府等へ所領替となると，25 万石の領主として水戸へ移りました。後に尾張徳川家，紀州徳川家，そして頼房の水戸徳川家を御三家と呼ぶようになり，将軍家に近い家柄として，幕府内で高い格式を有しました。

頼房は大坂の陣や将軍の上洛の際には留守を命じられ，比較的江戸にいることが多く，初めて水戸に訪れたのは 1619（元和５）年のことでした。

豪胆な性格で，家康は２代将軍秀忠に対し，頼房を「腰刀と思い秘蔵すべし」と評したと伝えられます。また，弓の技術の高さから，３代将軍家光から弓の

名手で，平家の武将である平能登守教経になぞらえ，「今能登守」と呼ばれたと言われています。

一方で，藩職制を整備し，水戸城の大改修や城下町の拡張，藩領の検地や水利事業の実施等，水戸藩の礎を築きました。死後，「威公」と諡されました。

オ　徳川光圀（1628～1700）

幼名長丸。後に千代松。水戸藩初代藩主徳川頼房の三男。母親は側室の谷久子。水戸藩士三木之次夫妻の計らいで三木家の屋敷で誕生しました。頼房の子として認知されたのは５歳の時です。

６歳の時に長兄の頼重ではなく，嫡男となりました（次兄は早世）。若いころの光圀は自由奔放な行動をとることが多かったと言われますが，1645（正保２）年，18 歳の時に前漢の歴史家司馬遷が著した『史記』の「伯夷伝」を読み，伯夷叔斉兄弟の家督の譲り合いの話を知り，自分と重ね合わせて，感銘を受けました。以後，光圀は自らの態度を改め，『史記』にならって歴史書を編纂する志を立てます。

徳川光圀画像
（茨城県立歴史館所蔵）

1657（明暦３）年，水戸藩の江戸駒込邸に史局（後の彰考館）を開き，歴史書の編纂を始めました。1661（寛文元）年に父頼房が亡くなると，光圀は水戸 28 万石を相続して，２代藩主に就任しました。この時，兄頼重や他の兄弟とも相談し，実子頼常を兄の養子とし，兄の子綱方と綱條兄弟を自らの養子としました。

光圀の施策は多岐にわたりますが，都市整備にかかわる事業では，笠原水道を建設して上水道の整備を進めたこと，宗教政策として寺院の整理を進める一方で，藩士に対して儒教形式に基づいた共有墓地（常磐共有墓地・酒門共有墓地）を整備したことがあげられます。また，歴史書の編纂事業では，彰考館を江戸のほかに水戸にも創設して，事業を進めました。家臣を全国に派遣し，各地の資料調査を行わせています。

1690（元禄３）年に隠居し，西山御殿（現常陸太田市）に移り，引き続き歴史書の編纂事業を進めました。死後，「義公」と諡されました。

水戸藩の歴史書は，光圀死後に３代藩主綱條によって「大日本史」と名付けられ，250 年にもわたる大事業となりました。また，江戸の水戸藩邸にて父頼房が造成した庭園を整備して，明の学者朱舜水が選んだ名である「後楽園」と命名しました。

後楽園は代表的な大名庭園として今日まで知られています(「特別史跡，特別名勝」)。

さらに，千波湖周辺である水戸徳川家別邸の緑岡御殿に「高枕亭」，笠原水源に「漱石所」を建てるなど，千波湖周辺の景観をこよなく愛しました。

カ　藤田幽谷（1774～1826）

幼名午之助，与助。後に治郎左衛門と名乗ります。実名は一正。実家は藤田屋与衛門という古着商でした。少年の頃から彰考館総裁である立原翠軒の塾に学び，秀才との呼び声が高く，やがて翠軒の推薦により彰考館で働くことになりました。

権力者に厳しい意見を述べることを厭わず，18 歳のときには，幕府老中松平定信の求めに応じて「正名論」を著しますが，幕府を批判した内容を含むことから，ついに定信には届けられなかったと言われています。また，水戸藩第６代藩主徳川治保に藩政改革を行う建白書を出しましたが，不敬であるとして免職となりました。

1799（寛政 11）年の義公（光圀）百年忌にあたり罪を許され，彰考館に復帰します。農政改革を主張する「勧農或問」を執筆し，後に第９代藩主徳川斉昭の藩政改革でとりあげられることとなりました。

大日本史編纂の手法について，師匠である立原翠軒と対立するようになり，第７代藩主徳川治紀も幽谷を支持したことから，1803（享和３）年，翠軒や翠軒を支持する館員が一斉に辞職しました（史館動揺）。これが後の水戸藩内の党争のきっかけとなります。

1804（享和４）年に史館総裁，1808（文化５）年には郡奉行史館総裁兼務となり，大日本史編纂と藩政ともに尽力しました。日本近海に外国人船が出没するようになると，海防を厳重に行うことを主張しました。

家塾青藍舎を開設して，会沢正志斎や豊田天功，そして実子東湖らを育てました。幽谷に学んだ東湖たちが幕末の水戸や日本で活躍することとなります。

キ　立原杏所（1785～1840）

甚太郎，任太郎などと名乗ります。名は任。父は彰考館総裁であった立原翠幹です。1803（享和３）年に父の隠居に伴い，19 歳で家督を相続しました。水戸の林十江や小泉壇山，さらに伊勢寂照寺（現三重県伊勢市）の画僧月僊に絵画の技法を学んだといわれます。

江戸に移ってからは，谷文晁に師事し，渡辺崋山ら南画家のほか，書家，詩人，蘭学者など幅広い人々との交流を行いました。

杏所の作品は，謹厳，静謐な作風が多く，高い品格を備えていました。「葡萄図」（重要文化財）や「蘆雁図」（茨城県指定有形文化財），「那珂湊口晩望図」（水戸市

指定有形文化財），「青緑山水図」，「高山流水図」他，多くの代表作を残しています。

藩政にはあまり携わりませんでしたが，水戸藩第８代藩主徳川斉脩（なりのぶ）が病死し，次の藩主をめぐって藩内が二分した際には，藤田幽谷の息子である東湖とともに，斉脩の実弟である斉昭擁立（ようりつ）に尽力しました。父同士は袂（たもと）を分けましたが，息子たちは友好な関係を保ったといわれています。

立原杏所画「那珂湊口晩望図」
（茨城県立歴史館所蔵）

ク　藤田東湖（ふじたとうこ）（1806～1854）

虎之介，誠之進と名乗ります。名は彪（たけき）。父親の幽谷に学び，会沢正志斎と並んで幕末の水戸藩を代表する学者として知られています。

1806（文化３）年，藤田幽谷の次男として水戸城下に生まれました。第８代藩主徳川斉脩の後継者をめぐって門閥派と改革派の対立が表面化すると，斉昭擁立に奔走しました。斉昭の藩主就任後に郡奉行となり，斉昭の藩政改革に深く関わります。藩校弘道館の建学趣旨を宣言した「弘道館記」を起草し，『弘道館記述義（こうどうかんきじゅつぎ）』をまとめました。

1844（弘化元）年に斉昭が幕府より隠居・謹慎の命を受けると，東湖も連座して蟄居となりました。しかし，このとき『回天誌史（かいてんしし）』，『常陸帯（ひたちおび）』，『正気歌（せいきのうた）』など代表的な著作をまとめ，幕末の志士の思想に深い影響を与えることとなります。

1852（嘉永５）年に自由の身となり，従来のごとく斉昭の側近として海防問題に携わる一方，佐久間象山や西郷隆盛らと交わりました。

その後も側用人や学校奉行を兼務し，斉昭の側近として欠かせない存在であり続けましたが，1854（安政元）年の江戸を襲った大地震で，自らの母親を助けた際に圧死しました。

藤田東湖画像
（幕末と明治の博物館所蔵）

ケ　加倉井砂山（1805～1855）

淡路と名乗ります。名は信，のちに雍。砂山と号しました。加倉井家は代々庄屋を勤め，砂山の祖父である久徴が郷士格となりました。

砂山は父久泰の次男でしたが，若くして兄が亡くなったことから，砂山が養子となって家督を継ぎました。1839（天保 10）年に全隈村の庄屋となり，1841（天保 12）年には横目，また 1843（天保 14）年には格歩行士列郷士となりました。

第９代藩主徳川斉昭との交流もあり，1842（天保 13）年の偕楽園内の好文亭の宴では，水戸藩の家臣たちとともに詩歌を詠み，披露されました。この時，斉昭から砂山の詩が特に優れていると称賛されました。

砂山は家塾である日新塾の運営にあたり，多くの門人を育てました。塾では塾生の個性・主義が重んじられ，文武両道の教育方針がとられました。藤田小四郎や斉藤監物，さらに川崎八右衛門など多彩な人材を輩出し，のべ 1,000 人をこえる門人がいたと言われています。

加倉井砂山画像
（妙徳寺所蔵）

コ　徳川斉昭（1800～1860）

幼名は虎三郎，敬三郎。名は紀教のちに斉昭。景山または潜竜閣と号しました。兄で第８代藩主の徳川斉脩が後継ぎなく病死すると，藩内は将軍家から養子をとるべきとする門閥派と，弟の敬三郎を藩主とする改革派で激しく対立しました。斉脩の遺書が発見され，斉脩の遺志は斉昭を跡継ぎとすることが判明したため，斉昭が藩主となりましたが，このときの藩内の分断が幕末まで続きました。

斉昭は積極的に藩政改革を行い，弘道館や偕楽園を創設しました。一度は将軍徳川家慶より褒美をもらうほどでしたが，後に改革の行き過ぎを咎められ，1844（弘化元）年に隠居・謹慎を命じられました。

徳川斉昭（幕末と明治の記念館所蔵）

謹慎が解かれた後，幕府老中阿部正弘の要望もあり，幕府の海防参与に就任しました。斉昭は攘夷派の旗頭とみなされ，さらに将軍継嗣の問題で斉昭の実子慶喜が有力候補となると，一橋派の重鎮とみなされるようになります。これに対し，紀州

藩主徳川慶福を推す南紀派の重鎮である井伊直弼らと激しく対立することになり，結局大老となった直弼が条約調印を決断し，慶福を後継者と定めました。一橋派は不時登城して直弼に抗議しましたが，逆に罰せられ，斉昭も蟄居の身となりました。

その後朝廷が水戸藩に幕政改革を命じる「戊午の密勅」を下すと，危機感を感じた直弼が一橋派を厳しく罰し，斉昭にも水戸城での永蟄居を命じました。直弼は脱藩した水戸浪士などにより暗殺されましたが，斉昭も間もなく急死しました。死後，「烈公」と諡されました。

サ　徳川慶喜（1837～1913）

徳川慶喜
（茨城県立歴史館所蔵）

幼名七郎麻呂。名は昭致のち慶喜。徳川斉昭の７男として江戸小石川の水戸藩上屋敷で生まれました。翌年に水戸に移り，藩校弘道館で学びました。1847（弘化４）年，11 歳で一橋家を相続し，同年に元服して慶喜と改名しました。将軍後継者の有力な候補とみなされていましたが，対立した南紀派で幕府大老の井伊直弼らにより隠居謹慎を命じられました。1862（文久２）年に一橋家を再相続し，将軍後見職を任ぜられ，幕政に参画しました。

1866（慶應２）年，慶喜は徳川宗家を継ぎ，征夷大将軍となりました。しかし，幕府の力の衰えは明らかで，いつ慶喜が政権を朝廷に返上するかが争点の一つとなっていました。慶喜は幕政改革に努めましたが，倒幕の動きが加速するのをみて，1867（慶應３）年に倒幕派の機先を制して大政奉還を行いました。

慶喜には新政府でも要職に就く話がもちあがっていましたが，薩摩藩や長州藩に強い不満を持つ幕臣らを抑えることができず，1868（慶應４＝明治元）年に鳥羽伏見の戦いがおこりました。幕府軍は敗れ，慶喜は朝敵となりました。慶喜は側近数名とともに大坂城を脱出して江戸城に戻り，恭順の意志を示しました。江戸城ついで水戸の弘道館で謹慎を続け，徳川宗家が静岡に領地を認められると，静岡で隠棲しました。以降政治の社会から一切距離を置きましたが，明治 30 年代に入り，東京に移住すると共に，貴族院議員となりました。

1913（大正２）年 11 月，東京の小日向の邸宅で死去。徳川将軍としては唯一，谷中墓地に葬られました。

シ　豊田芙雄（1845～1941）

豊田芙雄
（水戸市立博物館所蔵）

幼名は冬。水戸藩の学者桑原治兵衛の次女として水戸で生まれました。母は藤田幽谷の娘で，東湖の妹にあたります。彰考館総裁であった豊田天功の長男である小太郎と結婚しますが，小太郎は 1866（慶應２）年に京都堀川で暗殺されました。冬は「男子のごとく夫の分まで生きん」と決意し，名を芙雄と改めました。1870（明治３）年に近所の子女を集めて家塾を開きました。1873（明治６）年に五軒町の元の豊田家の屋敷に発桜女学校ができると，芙雄はそこで教師となりました。さらに 1875（明治８）年に東京女子師範学校（現お茶の水女子大学）が設立されると，教員となりました。翌年に附属幼稚園が開設されると，「日本の保母第一号」となります。幼稚園創設のために鹿児島に赴任した後，水戸徳川家 12 代当主の徳川篤敬がイタリア全権公使としてローマに赴任する際に随行員に選ばれ，「欧州女子教育事情調べ」を委託されました。

帰国後，私立女学校「翠芳学舎」を開校しました。その後も栃木県立宇都宮高等女学校に赴任し，さらに 1925（大正 14）年には私立水戸大成女学校の校長に就任するなど，終生女子教育の発展に貢献しました。

ス　横山大観（1868～1958）

横山大観
（『水戸の百年』より）

幼名は秀蔵，秀松，のちに秀麿。1868（明治元）年，水戸藩士酒井捨彦と須恵の長男として下市に生まれました。一家は当初県内を転々としますが，父が茨城県庁勤務となると，水戸に戻りました。1878（明治 11）年に親戚を頼って東京に移り，東京美術学校に進学して，日本画を学びました。1888（明治 21）年，縁戚の横山家を継ぎました。

卒業後の 1896（明治 29）年に母校の助教授として迎えられますが，東京美術学校騒動に際して，校長の岡倉天心や橋本雅邦，下村観山らとともに辞職し，日本美術院の創設に加わります。この頃の大観は，輪郭線を用いず，色の濃淡で表現する無線描法を実践していましたが，「朦朧体」と蔑称

で呼ばれました。

1906（明治 39）年に経営難から日本美術院の絵画部が茨城県北端の五浦（現北茨城市）に移され，天心らとともに家族を伴って移住して研鑽に励みました。1909（明治 42）年に第３回文展に出品した「流燈」（茨城県指定有形文化財）は大観の代表作となります。

天心死後，日本美術院を谷中に再興し，再興美術院の中心として活動しました。水戸市で開催された日本画の公募展では審査にあたるなど，郷土水戸の文化活動に携わりました。1937（昭和 12）年には第１回文化勲章を受章。「瀟湘八景」（重要文化財）や「生々流転」（重要文化財）など，多数の代表作があります。

セ　常陸山（1874～1922）

幼名は谷。市毛高成の長男として生まれました。市毛家は代々武道をもって水戸藩に仕えていました。1890（明治 23）年に叔父をたより上京しました。水戸出身の４代目出羽海運右衛門の部屋に入門して，1891（明治 24）年初土俵を踏み，四股名は徳川光圀が隠棲した「西山御殿」より取って，御西山谷右衛門と名乗りました。1894（明治 27）年に常陸山と改めました。その後，東京相撲を離れ，名古屋相撲や大阪相撲に移りましたが，1897（明治 30）年に東京相撲に戻りました。順調に昇進を重ね，1903（明治 36）年に横綱に推挙されました。

常陸山

（『水戸の百年』より）

海外での巡業相撲も精力的にこなし，1907（明治 40）年にはアメリカでルーズベルト大統領に謁見し，徳川斉昭の和歌が刻まれていた飾太刀を献上しました。

1914（大正３）年に引退して年寄出羽海を名乗り，相撲協会の筆頭取締役となり，後進を指導しました。

４　文化財等の分布状況

本市には，2019（平成 30）年１月時点で，189 件（国指定 19 件，県指定 69 件，市指定 101 件）の文化財が指定されています。また，４件の国の登録有形文化財が登録されています。

表１－４　水戸市指定文化財件数

2019（平成 31）年１月現在

区　分	有形文化財										無形文化財	民俗文化財		記念物			
種類	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	典籍	古文書	考古資料	歴史資料	小計		有形民俗文化財	無形民俗文化財	史跡	名勝	天然記念物	合計
国指定	5		1	2				1		9	2			6	1	1	19
県指定	6	14	9	24	4			4	2	63			3	3			69
市指定	13	8	13	19		2	1	9	9	74	4		4	12		7	101
計	24	22	23	45	4	2	1	14	11	146	6		7	21	1	8	189

（１）国指定等の文化財

ア　国指定の文化財

（ア） 有形文化財

ａ八幡宮本殿（建造物）（→P101）

八幡宮は水戸城主佐竹義宣（さたけよしのぶ）が勧請した神社で，当初八幡小路(北見町)に鎮座しました。1694（元禄７）年，水戸藩第２代藩主徳川光圀によって那珂西村(現城里町)に移され，1708（宝永５）年現在の地に再遷座になりました。本殿は和様・唐様の折衷様式です。

八幡宮本殿

ｂ薬王院本堂（建造物）（→P93）

薬王院は，かつては常陸三宮の吉田神社の神宮（じんぐう）寺（じ）で，天台宗の名刹（めいさつ）として知られます。恒武天皇の勅願により，807（大同２）年に伝教大師最澄が創建したものと伝えられています。本堂は 1527（大永７）年に焼失したもののすぐに再建され，1686（貞享３）年徳川光圀が大修理を行いました。

薬王院本堂

ｃ中崎家住宅（建造物）

家伝では1688（元禄元）年建立とされます。居室部分である主屋と，土間部分の２つの建物が接して建てられます。市内には他にも幾つか古民家は残っていますが，元禄年間の形式を保っているものは例がありません。また，現在の敷地は城館跡にあたり，「堀の内」の屋号で呼ばれているように，北西に堀が残っています。

中崎家住宅

ｄ佛性寺本堂（建造物）

佛性寺は，天台宗の寺院で，本堂は県内には類例のない八角堂です。堂内の墨書から1585（天正13）年に建築されたことがわかりました。禅宗様といわれる中国の様式がみられるほか，室町時代の水戸地方独特の特色がみられます。

佛性寺本堂

ｅ太刀（銘則包作　附 糸巻太刀 拵 ）（工芸品）

鎌倉時代中期の備前福岡一文字派の名工，則包の数少ない作刀の一つです。刃長は 76.7ｃｍで，反りは3.0ｃｍです。刃紋は丁字乱れ，鍛えは板目で，「則包作」の銘があります。鞘は黒漆塗菊桐文高蒔絵で，柄は茶糸菱巻，総金具は赤銅魚々子地に金小縁をつけ，菊桐文が散らされています。江戸幕府初代将軍徳川家康所用と伝わり，水戸藩初代藩主徳川頼房が水戸の東照宮に奉納したもので，水戸藩と関わりの深い作品です。東照宮所有。茨城県立歴史館寄託。

太刀
（銘則包作　附糸巻太刀拵）

（イ） 記念物

a 旧弘道館（特別史跡）（→P76）

旧弘道館

弘道館は水戸藩第９代藩主徳川斉昭（とくがわなりあき）が創設した水戸藩の藩校です。日本最大の規模を誇り，江戸時代を代表する藩校です。

1841（天保 12)年に仮開館，1857（安政４)年に本開館しました。1868（明治元）年の藩内の争乱と，1945（昭和 20）年の空襲で一部の建物が焼失したものの，正門と土塀・正庁・至善堂（いずれも重要文化財），弘道館記碑・孔子廟戟門（げきもん）・学生警鐘・要石碑・種梅記碑（しゅばいきひ）・土塁・堀が現存します。また，孔子廟や弘道館記碑を納めた八卦堂（はっけどう）が復元されています。

b 偕楽園（常磐公園）（→P58）

偕楽園

偕楽園は,水戸藩第９代藩主徳川斉昭が 1842(天保 13)年に開園しました。斉昭は「一張一弛」の理念のもと，弘道館は修業の場，偕楽園は修養の場という対の施設と考えました。斉昭自撰自署の雄大な石碑である偕楽園記碑(天保 10 年建碑)には，偕楽園の名の由来として「衆と偕に楽しむ」と記され，武士だけではなく広く領民にも開放しました。園内には多くの梅林が植えられました。

1873（明治６)年，常磐公園の名で開放され，岡山の後楽園や金沢の兼六園と並び，日本三名園の一つに数えられています。

c 白旗山八幡宮のオハツキイチョウ

白旗山八幡宮のオハツキイチョウ

八幡宮の御神木として扱われている，胸高直径 5.8m，根回り約 9.5m，樹高約 35mのイチョウです。イチョウには雄株と雌株があり，雌株の老樹には正常の種子(ぎんなん)のほかに葉の上にできるものがあり，これをオハツキイチョウと呼びます。八幡宮のものはオハツキイチョウとしては最大の巨樹で樹勢も旺盛で，樹齢は 400 年とも 600 年ともいわれます。八幡宮の建立が 1707（宝永４)年で，当時すでに大木として存在していたものと考えられます。

イ　国の登録有形文化財

（ア） 水戸市水道低区配水塔（建造物）

1932（昭和７）年に下市地区へ水道水を市民に供給するため造られました。設計者は水戸市水道技師である後藤鶴松で，高さ 21.6m，直径 11.2mの円筒形のコンクリート製です。

塔の中央にバルコニー風の回廊がせり出し，窓にレリーフが彫られています。また，1 階入口の上部にはゴシック風装飾が施されています。1999（平成 11 年）度に配水塔としての役割を終えましたが，地元のシンボルとして今も地元の人々に親しまれています。

1985（昭和 60）年に近代水道百選に，2014（平成 26）年には土木学会推奨土木遺産に選ばれました。

水戸市水道低区配水塔

（イ） 和田家住宅延年桜（建造物）

本市に現存する最古の茶亭で，馬口労町（現末広町）の豪商で，石州流の茶を学んだ大高家第６代織衛門守善が 1835（天保６）年に自邸内に設けたものです。水戸徳川家の分家で，宍戸藩第７代藩主松平頼筠が「延年楼」と名付けました。２席の茶室と待合などの控座敷があり，２度の移築が行われましたが，庭石なども旧材を使用しています。

和田家住宅延年桜

（ウ） 茨城県立水戸商業高等学校旧本館玄関（建造物）

1904（明治 37）年４月の竣工で，設計は旧制土浦中学校本館（重要文化財）なども手掛けた駒杵勤治です。木造 1 階建てで，屋根はドームを載せた丸みを帯びた形をしています。玄関や窓に半円アーチ形のものが用いられています。西洋風の建築に日本建築の工法が用いられ，柱は石造風，内部の壁や天井は漆喰造りでともに美しい装飾が施されています。校舎は 1971（昭和 45）年に取り壊されましたが，新聞に「ヴェルサイユ宮殿を模した」と記されたほど優美な姿だったといわれます。

茨城県立水戸商業高等学校旧本館玄関

（２）茨城県指定文化財

ア　有形文化財

（ア）旧水戸城薬医門（建造物）（→P81）

佐竹義宣が城主だった慶長年間に創建されたといわれる，現存する水戸城最古の建造物です。

また，水戸城の区画に沿って，土塁や空堀といった遺構が良好な状態で現存しています（茨城県指定記念物（史跡））。

旧水戸城薬医門

（イ）綿引家住宅（主屋・倉）（建造物）

旧吉田村（現元吉田町）の旧庄屋宅です。木造平屋茅葺きの右土間整形６間取り直屋型で，土間が狭く居住部が広くなっています。居住部奥に床の間書院付の座敷があり，室境や縁柱通りには透し彫欄間が見られます。また，たいこ落しの太い梁材を幾重にも重ねた土間部の小屋組の威容などには，村役人としての役柄を示した家屋構成が見られます。また，屋敷内に残る倉庫は，半間毎に柱を建て，貫を化粧にみせ，目板付縦張りの板壁を内側に張ったもので，入口にネズミ返しが取り付けられています。

綿引家住宅（主屋）

（ウ）六地蔵寺四脚門（建造物）

本寺は，山号を倶胝山，院号を聖宝院と称し，別名「水戸大師」と称する真言宗の寺院です。四脚門は同寺の正門にあたります。本の本柱の前後にそれぞれ控え柱を建てた造りです。本柱は，角柱で上部を細めに造り，棟まで伸びています。垂木も，室町時代末期の様式にふさわしく，その先端に強い反りをつけた造りを用いています。頭貫の木鼻や肘木にみられる絵・繰り形などは市内の薬王院本堂に類似しています。

簡素な造りで，規模も大きくはありませんが，細部様式に室町時代末期の特徴を残しています。

六地蔵寺四脚門

（エ）絹本著色　流燈　横山大観筆（絵画）

日本の近代美術の展開を牽引した横山大観の出世作として知られています。1903（明治 36）年にインドへ旅行を行った際の体験を踏まえて描かれ，1909（明治 42）年に第三回文部省展覧会に出品されました。

手・腕・足指などに用いられた朱線や，朱色をつかったぼかし（朱暈）は平安時代中期の仏画の手法を採り入れています。縦 143.1cm、横 51.1cm です。茨城県近代美術館所蔵。

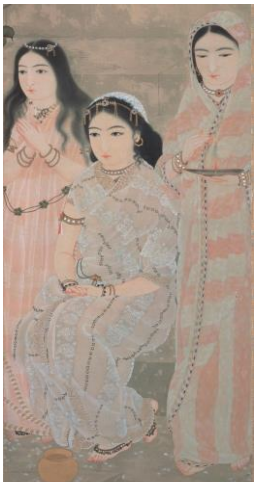

流燈（部分）

（オ）銅製経筒（工芸品）

1687（貞享４）年 神崎寺（現天王町）境内から出土したもので，筒身を円筒形につくる平安時代末期に見られる経筒です。身高 27.5ｃｍ，口径 18.4ｃｍ，銅製で，筒身の内側口縁近くに「如法納径/長承二年二月廿三日/法主聖□敬白長□」という 1133（長承２）年の銘文３行が浮き彫りされています。

末法の世まで経典を保存することを目的としたもので，経筒を発見した神崎寺住持宥賀は，徳川光圀に献上しました。光圀は宥賀らに命じて如法経を書写して経筒に入れ，寺に安置させました。神崎寺所蔵。

銅製経筒

（カ）総毛引紅糸威胴丸具足（工芸品）

江戸幕府初代将軍徳川家康着用と伝わり，水戸藩初代藩主徳川頼房が水戸の東照宮に奉納したものです。兜は，四十八間総覆阿古陀形筋兜で室町時代の優品を利用し，大型の三葉葵紋をすえています。胴は本木礼紅糸毛引威で，精緻堅固な作りで，奈良の具足師岩井与左衛門の作銘があります。

当時の趣向をよく示すとともに，将軍の着料にふさわしい品位を誇るものといえます。徳川家お抱えの具足師岩井派の特色と近世前期の様式をよく伝え，堂々たる風格と格式を備えた具足です。東照宮所有。茨城県立歴史館寄託。

総毛引紅糸威胴丸具足

イ　民俗文化財

（ア）水戸大神楽（無形民俗文化財）

水戸大神楽は，1752（宝暦２）年に吉田台町の栗林主計が東照宮の祭礼に神楽獅子として供奉したことを起源とします。1785（天明５）年にその株を譲り受けた足黒村(現・茨城町)の宮内求馬が御用神楽司となりました。

大神楽は，獅子舞によって悪霊を祓い，合わせて曲芸を演じる芸能です。現在は柳貴家正楽社中と柳貴家勝蔵社中が伝統芸能を継承し，その発展に努めています。

水戸太神楽

（左，柳貴屋正楽社中。右，柳貴屋勝蔵社中）

（３）水戸市指定文化財

ア　有形文化財

（ア）東光寺薬師堂及び厨子（建造物）

この堂は宝形造で，細部様式は禅宗様を基本としています。梁の上にある蟇股の背面に1720（享保５）年の墨書があり，建築年代を知ることができます。

堂内の厨子については，1579（天正７）年に再建されたもので，厨子内には，当寺の本尊である木造薬師如来坐像が安置されています。

東光寺薬師堂

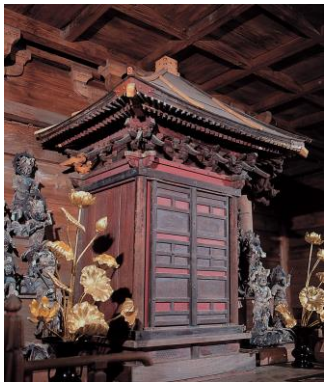

東光寺厨子

（イ）水戸東武館（建造物）（→P80）

戦後に建てられた建造物ですが，弘道館で学ばれていた北辰一刀流と新田宮流抜刀術（ともに市指定無形文化財）を学ぶことができます。

水戸東武館

（ウ）木造　神事面（彫刻）

別雷皇太神は，724（神亀元）年別雷命を祭神として創建された神社です。神事面は散々楽と呼ばれる行事に用いられます。

仮面の内，１面は猿田彦といい，江戸時代後期制作，もう１面は尉面で，江戸時代前期制作と思われます。他の８面は，一具同作で室町時代制作です。比較的小型で，肉薄，彫りが柔らかく技巧に優れます。８面が一組として作られたとすると，八という数から，仏法を守る諸神である八部衆の面である可能性があります。別雷皇太神所蔵。

木造　猿田彦

（エ）木造　菩薩立像（彫刻）

薬王院の本堂に安置される菩薩立像で，３軀とも針葉樹材を用いた一木造りで，目を直接木造に掘った彫眼という技法を用いています。また，木心や節にこだわらず施される彫技や垂髻のかたち，丸々とした面相両脛に左右相称に表した裾の衣文，天衣の表現などに古い様式を持ち，平安時代後半，11 世紀頃の制作とみられます。薬王院所蔵。

木造　菩薩立像

（オ）大串貝塚出土遺物（考古資料）

大串貝塚は，1985（昭和 60）年および 1990（平成 2）年に学術調査が実施されており，その際に貝層内から縄文時代前期花積下層式期の深鉢形土器，骨角器，貝刃が出土しました。深鉢形土器は，大量に出土しているヤマトシジミやマガキなどの貝類を煮るため，骨角製の釣針・刺突具は，出土している魚骨や獣骨等の漁撈・狩猟の為に使用されたものと考えられます。これら生産用具の一括資料は、海浜部の集落で展開していた漁撈・狩猟活動の実態を知る上で重要な資料です。市埋蔵文化財センター所蔵。

大塚貝塚出土遺物

（カ）日新塾跡出土オランダ陶器（考古資料）

日新塾跡（市指定の記念物（史跡））から出土した物です。日新塾を主宰した加倉井砂山は，独自にオランダ語を学んだといわれており，その関連が注目されます。市埋蔵文化財センター所蔵。

日新塾跡出土オランダ陶器

（キ）石河明善日記　附　学制略１部，弘道館教育に関する意見書１部（歴史資料）

石河明善は，弘道館の訓導・助教を務めるなど水戸藩の学問・教育に尽力した人物です。

本資料は，明善による 30 冊に及ぶ自筆の日記です。嘉永５年５月から慶応２年 11 月までの約 14 年間にわたってほぼ毎日書き継がれており，弘道館に関する記述が多く，幕末の政局や暮らしを知るうえで貴重な記録です。市立博物館所蔵。

石河明善日記

イ　無形文化財

（ア）田谷の棒術

田谷の棒術

田谷の棒術の流祖は，関が原の合戦に出陣した佐々木哲斎徳久です。田谷には天明の飢饉を契機に 1783（天明３）年に伝えられたといわれ，那珂川中下流の農・漁民の自衛武術として広がりました。現在はひたちなか市平磯と本市の田谷の２地区に伝わります。本市では田谷の棒術保存会（杖友会）によって伝承され，５尺５寸の丸棒で，いかに太刀に対抗するかを主眼としています。現在，約 20 種類の型が口述で伝承されています。

ウ　記念物

（ア）義公（徳川光圀）生誕の地（史跡）

義公（徳川光圀）生誕の地

水戸藩第２代藩主徳川光圀（義公）は，初代藩主徳川頼房の第３子として 1628（寛永５）年，この地にあった重臣三木仁兵衛之次の屋敷で生まれました。以降５歳の時に頼房の子として認知されるまで，三木夫妻に養育されました。現在は水戸黄門神社として整備されています。

（イ）常磐共有墓地，酒門共有墓地（史跡）

徳川光圀は，社寺改革の一環として，1666（寛文６）年に藩士に常磐村と酒門村の墓地を整備し，儒葬による簡素な葬祭儀式を勧めました。常磐共有墓地には，安積澹泊・藤田幽谷といった学者や，幕末の改革に活躍した藤田東湖の墓があります。

酒門共有墓地には，奉行として著名な望月恒隆や，幕末に活躍した執政戸田忠敞・同安島帯刀，学者小宮山楓軒などの墓があります。

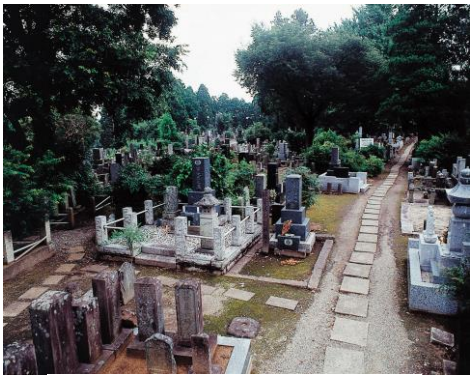

常磐共有墓地

酒門共有墓地

（ウ）水戸殉難志士の墓（史跡）

1864（元治元）年に筑波山で挙兵した天狗党の人々の墓で，1870（明治３）年に整備されました。常磐共有墓地の入口近くにあります。1933（昭和８）年，地元有志によって安政の大獄以後の殉難者と合せて 1785 柱の忠魂塔碑が建てられ，1969（昭和 44）年に回天神社となりました。

水戸殉難志士の墓

（エ）横山大観生誕の地（史跡）

明治時代に「日本画」を確立した横山大観生誕の地です。大観は，1868（明治元）年，三ノ町から川崎町の交差する水戸藩武家屋敷地の一角にある水戸藩士酒井家の長男として生まれました。本件は酒井家屋敷の一部で，発掘調査により近世遺構が確認され，17 世紀から 18 世紀前半にかけての陶磁器片などが出土しました。

横山大観生誕の地

（オ）唯円道場跡伝承地（史跡）

唯円は，浄土真宗開祖である親鸞の弟子です。本願寺第三世覚如の伝記『慕帰絵詞』では，1288（正応元）年冬に「河和田の唯円」が京に赴き，本願寺で覚如を指導したと記します。また，『存覚上人一期記』によれば，親鸞の孫唯善が「奥郡川和田」に住み唯円の教えを受けたとされています。報仏寺（現河和田町）の本尊台阿弥陀如来立像の台座に「当寺開基唯円大徳」と銘があり，唯円が開基であることがわかり，本寺の境内の一部が唯円道場跡と伝わります。

唯円道場跡伝承地

（カ）光藻（天然記念物）

光藻は，単細胞の微小な藻類です。洞穴の中の水溜りなどに群生し，５月から 10 月にかけて水面に浮かぶと，入射光線を反射して金粉を散らしたように水面が輝きます。本市では，備前町の洞穴を中心に生息しています。

光藻

（４）その他の未指定文化財

ア　有形文化財

本市の中心市街地は 1945（昭和 20）年の空襲で大部分が焼失しましたが，それでも建造物では，1930（昭和５）年に弘道館時代に軍事練習場だった調練場跡に建設された「茨城県三の丸庁舎」や，現在も銀行として使用されている「旧川崎銀行（現三菱ＵＦＪ銀行）」**(→P109)**など近代以降の歴史的建築物が残されています。

茨城県三の丸庁舎

イ　記念物

江戸時代初期に開削された用水堀「備前堀」は，関東郡代伊奈忠次によって整備され，千波湖から常澄地区を流れ，現在も農業用水路として利用されています。

松本町に位置する「保和苑」は，徳川光圀が大悲山保和院桂岸寺の庭を愛し，保和園と名付けたのが始まりといわれています。昭和初期に地元有志により拡張整備され，名前を「保和苑」と改めました。**(→P103)**

また，市内には戦国時代以前の城跡も多く残されています。特に江戸氏が水戸城に移るまで居城としていた河和田城（現河和田町），源義家に攻め滅ぼされた一守長者伝説を持つ長者屋敷（現渡里町），江戸氏の家臣で春秋氏の居城であった見川城（現見川町）などは空堀や土塁といった遺構が良好な状況で残されています。

河和田城跡の土塁

ウ　民俗文化財

「向井町の散々楽」は，先述の一守長者が滅んだ際に家臣が城にあったささらを持ち出したのが起源という由緒をもちます。

「水戸の盆唄」は，江戸時代から庶民が豊作を祝って太鼓に合わせて歌い踊ったものを今に伝えています。

「石川ばやし」は，無病と豊穣祈願のための祭りが起源と言われ，室町時代から伝えられているとされます。

向井町の散々楽

（５）日本遺産

2015（平成 27）年に旧弘道館，常磐公園（偕楽園），水戸彰考館跡，大日本史，日新塾跡といった歴史的資源が，文化庁より日本遺産「近世日本の教育遺産群―学ぶ心・礼節の本源―」に認定されました（ほかに栃木県足利市，岡山県備前市，大分県日田市の教育資産）。四市で，教育遺産群の魅力を高める事業を進めています。

（６）工芸品，菓子・料理等

本市には，水戸藩やその家臣団ゆかりの品々が多く伝わっています。

ア　主な工芸品

（ア）七面焼（しちめんやき）

水戸藩第９代藩主徳川斉昭（とくがわなりあき）は，領内の殖産興業の一つとして，1833（天保４）年に水戸城東の瓦谷に陶製所を開設し，1838（天保９）年に水戸城西の神崎七面堂の南側（現在の常磐神社南側斜面あたり）に陶窯と製品販売所を設置しました。七面製陶所の築造に伴い，瓦谷の製陶所を合併し，七面焼と呼んで陶器のみならず磁器も生産しました。七面焼の生産は近代に入って断絶しましたが，現在市民団体が中心となり，七面焼の復興の取組が進められています。

七面焼蓋付土瓶

（イ）農人形（のうにんぎょう）

徳川斉昭は，大規模な農政改革と農民を大切にする「撫育（ぶいく）政策」を行いました。斉昭は，自ら青銅で作った農夫の像（農人形）を食事のたびに膳に乗せ，最初の一箸のご飯を供えて農家に感謝したといわれています。国の基本は農業であり，農家を大切にしなければならないという水戸独自の農本主義（のうほんしゅぎ）から生まれた像で，全国に例を見ない文化です。

農人形

（ウ）水戸彫（みとぼり）

寛延（かんえん）年間（1748 年～1751 年）に，水戸藩第５代藩主徳川宗翰（むねもと）が，会津地方から職人を水戸へ招いたのが始まりといわれています。叩きノミで彫りを行うのが特徴で，刀痕を残す大胆な風合いがあります。

水戸彫

（エ） 水戸谷中（やなか）の桶

谷中は旧町名で，現在の末広町の一部に当たります。城下の谷中では，桐，ヒノキ，サワラ，杉，竹など地元産の様々な木を使う桶生産が盛んでした。

現在も，昔ながらの竹のタガをはめる伝統技術が継承され，豊かな木の香り，自然の通気性や保湿性を生かした樽や桶が製作されています。

水戸谷中の桶

（オ） 水戸押絵

原画を日本画の線描き技法で厚紙に描き，布で包んで中に綿をつめて，顔の表情や動作にメリハリをつけます。

挿絵の技法が生まれたのは鎌倉時代で，世に広まったのは江戸時代に大奥女中が手遊びとして，江戸城のお抱え絵師の下絵をもとに端布を使い，浮世絵，山水花鳥の押絵を作るのが流行して以来といわれており，水戸挿絵は 100 年以上の歴史を持ちます。

水戸押絵

（カ） 水戸黒（みとぐろ）

寛文年間（1661 年～1673 年）から始まったとされる染物です。青みをおびた深みのある黒が特徴で，水戸藩第２代藩主徳川光圀（とくがわみつくに）も愛用したといわれます。大正に入り，輸入された化学染料の普及により断絶しましたが，1975（昭和 50）年頃に江戸時代に水戸藩の御用紺屋だった益子家の 12 代栄寿氏が水戸黒の再現に取り組みました。その後，再度断絶しましたが，現在，改めて水戸黒の再興が試みられています。

水戸黒

（キ） 水府提灯（すいふちょうちん）

水戸藩では，藩の経済を支える産業として提灯の製造を奨励したことから，岐阜，八女（現福岡市八女）と並ぶ，提灯の日本三大産地の一つとなりました。

水府提灯は，提灯内側の骨組みを竹ひごで多くの輪をつくり，それらを糸でひとつに結わえるという「一本掛け」の技法で作るため，堅牢であることで知られます。

現在も工法は変わらない一方，既成概念にとらわれない，新しい姿・形をした提灯が製造・販売されています。

水府提灯

イ　主な料理・菓子等

（ア） 水戸納豆

水戸地方では，古くより藁づとで作られた納豆が一般家庭で常食されていました。平安時代後期，源義家の東北出兵の際に，地元の豪族である一盛長者（いちもりちょうじゃ）の邸（現渡里（わたり）町）に泊まった折，義家の家臣が保存しておいた豆が偶然発酵（はっこう）し，それが美味であったため，義家に納（おさ）めたことから「納豆」という名になったという逸話があります。

水戸納豆

1889（明治22）年の水戸駅開業以降，駅前や構内で納豆が販売されるようになると，観光客の評判となりました。おいしさの秘密は，小粒大豆を原料とすることにあり，独特の風味を持っています。

（イ）吉原殿中（よしわらでんちゅう）

第９代藩主徳川斉昭の頃，御殿女中吉原が農人形に供えた御飯を乾飯にし，これを煎（い）り，飴，黄な粉でまぶして作ったのが始まりといわれています。

吉原殿中

（ウ）徳川光圀ゆかりの料理

1967（昭和 42）年頃より，水戸藩第２代藩主徳川光圀の料理を再現する動きが始まり，水戸の料理人である故大塚屋子之吉氏が，様々な文献（『日乗上人日記』，『朱氏談綺』，『食菜録』等）をもとに，現代風に再現したものが「黄門料理」です。中国料理の白牛酪（チーズの一種）・チャウツー（餃子）・火腿（中国製ハム）等が市内のレストランやホテルで提供されています。同様に，光圀が食したとされるラーメンを現代風に再現した「水戸藩ラーメン」があります。

黄門料理

（エ）あんこう鍋

本市をはじめとする，茨城の冬の代表的な郷土料理です。茨城の沖合いでとれる鮟鱇は"関東のふぐ"と賞賛されるほど美味で，江戸時代には，幕府への献上品としても知られていました。肝をだし汁に混ぜて，うま味とコクが人気を博しています。

あんこう鍋

（オ）那珂川の川魚

本市を流れる那珂川では，豊富な川魚が穫れることもあり，水戸の名物として珍重されています。

鮭は，江戸時代には朝廷や幕府への献上鮭として重用されました。水戸藩では初鮭に報奨金を与え，江戸の将軍家に早馬で献上したといわれています。現在も，市内の川魚店などで取り扱われており，小ぶりで淡白な味わいが人気を得ています。

鰻料理

また，鰻料理は本市の名物となっており，本市には多くの鰻料理店があります。